

開 会(午前 9時03分)

○高田昌彦分科会会長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから所沢市第5次総合計画審査特別委員会第4分科会を開会いたします。

それでは最初に、一言ごあいさつ申し上げます。分科会会長の高田です。

次に、分科会副会長をお願いします。

○荻野泰男分科会副会長 分科会副会長の荻野でございます。よろしくお願いいたします。

○高田昌彦分科会会長 それでは、本日特別委員会に付託されました議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」のうち、前期基本計画、当分科会所管部分についての審査を行います。

本日の審査は、お手元に配付した審査順序のとおり行います。

なお、審査方法については節単位で質疑を行い、その後、これに対する意見交換を行います。

お手元に配付しております書式(マトリックス方式)は、各節の合意形成の確認のために使用するもので、合意形成欄には合意形成が図られたものは「○」、意見が割れたものは「△」、原案に対して合意できないときは「×」と記載いたします。

本日の審査結果は、この書式(マトリックス方式)にまとめ、12月17日の幹事会において、分科会会長報告を行い、これに基づき幹事会としての合意形成を図りますので、ご了承をお願いします。

○前期基本計画 「第7章 街づくり」について

○高田昌彦分科会会長 それでは初めに、議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」の前期基本計画第7章街づくりのうち第1節、土地利用を議題といたします。

初めに、前期基本計画の100ページの施策体系「1 土地利用」をお願いいたします。
質疑を求めます。

○高田昌彦分科会会長 合理的土地利用を推進するというのは、なかなかどういう意味なら合理的なのかなと執行部に聞きたいところがあるんです。逆に合理的ってどういうことをとらえて土地利用するのかなと自分が聞きたいんだけど。合理的な土地利用を促進すると、合理的にどうやってできるのか。

○吉野都市計画課長 合理的な土地利用を推進しますということでございますが、これは第4次後期基本計画から継続しているような方針でございまして、基本的にはまず合理的ということで、これまで市民参加等を得ながら都市計画をベースにしましたまちづくりの基本方針、所沢市の基本方針に基づいたまちづくりを進めていくということが基本になるかと思っておりますので、そういうふうな理解をしております。

○高田昌彦分科会会長 ちょっとよくわからないので、もう一回ゆっくり言ってもらいたい。

○吉野都市計画課長 もう一度言います。

合理的な土地利用を推進しますということですが、これは第4次総合計画の後期基本計画におきましても合理的な土地利用の推進として掲げてきてございまして、それを継続するというので書かせていただいております。その合理的ということですが、ここで言っていますことは、書いてあるとおりでございますが、所沢市まちづくり基本方針が当市の場合には策定されておまして、こうした方針に基づいた形でまちづくりを進めていくというふうなことだと考えております。

○高田昌彦分科会会長 そうするとこれは、ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市という、第4次総合計画だとそういうふうになってしまうが。

○吉野都市計画課長 これを今回第5次総合計画の策定にあわせまして所沢市まちづくり基本方針の内容についても、この将来像を見定めながら内容について現在検証作業を進めているところでございますが、将来像そのものの言葉としてはそういうふうなことにはなりますが、内容についてはこれから検討していくということでございます。

○高田昌彦分科会会長 これは地目変更とか、第1種、第2種、工場といろいろあるけれども、その用途の変更、農地、調整区域、あらゆることを考えるということなのか。

○吉野都市計画課長 ここではその土地利用に関しましても、検証とあわせながら考えていくことになると思いますが、具体的な内容につきましては、今後整理されていくというふう

に考えております。

○高田昌彦分科会会長 いいです。

○赤川洋二委員 今土地利用ということではちょっと出たんですけれども、都市計画マスタープランですね。所沢でいくと所沢市まちづくり基本方針ということで、これからちょっとずつ見直していくということなんですけれども、この前期の4年間で具体的にどういうスケジュールで、またどういう構成メンバーでどういう形でそれを検討していくのか、これについてお願いします。

○吉野都市計画課長 所沢市まちづくり方針の見直しに向けた検証をどういうふうにやっていくのかというお話しかと思いますが、現在これまで第5次基本構想の策定にあわせて内容等を精査させていただいております。これまでの整理といたしましては、おおよその方向性とか根本的なところの基本理念とか、そういうあたりの流れとしてはそれほど齟齬はないと整理させていただいているところです。

もう一つ、その中で幾つか整理させていただくところがありまして、それにつきましては、今後庁内的な調整、必要に応じてはそうした市民参加とか、そういうものは今後検討していくことになるかというふうに考えております。おおよそ期間的なものとしてはこの2年、3年あたりのスパンを与えていただければというふうに思っております。

○赤川洋二委員 今必要に応じてはということ、当然都市計画マスタープランというのは非常に大きなものですよね。土地利用とか重要なところなんですけれども、当然その中には委員長のこだわっている調整区域云々とかそういう言葉も重要になってくるんですけれども、それを先ほど必要に応じて市民参加というようなこととか有識者とか、必要に応じてということなんですけれども、これはやっぱり必要じゃないかなと思っておりますが、その辺の考え方ですね、この4年間。今3年という話だったんですけれども、その辺の市民参加とか、あと有識者の意見とかこの辺に対してどういうふうに考えていますか。

○吉野都市計画課長 市民参加をしないとかいうことではなくて、私が申し上げていた言葉が説明不足だったのですが、市民の方から当然参加していただくことになります。その参加の方法につきましてはもう少しこれから精査して、その内容の進捗を見ながらどのような形で参加をいただきながらまとめていくかというようなこととさせていただきます。基本的な話でもございますので、そういう中で考えていきたいというふうに考えております。

○赤川洋二委員 わかりました。

○小林澄子委員 102ページのほうで土地利用における現況ということでは、拡大型の土地利用から、より良い住環境の整備や保全等の質的な向上が求められていますというふうに書かれていますよね。それで合理的な土地利用というふうになっているんですけれども、その辺のことで、今で拡大型というか市街化を進めていくということをしてきたわけなんで

すけれども、今それを質的な向上が求められているというところを合理的なというのを、そこに含まれている意味というのがいまいちゃっとわからないんですけれども、それと所沢らしい景観まちづくりを進めるということで景観条例が議会にも出されていますけれども、議案として、ひと・まち・みどりの景観条例ということで、みどりということが所沢らしい景観ということで一つの強調はされていると思うんです。その辺との整合性ということでちょっとお伺いしたいんです。

○吉野都市計画課長 この中に書かれている、土地利用においては拡大型の土地利用から、より良い住環境の整備や保全等の質的な向上が求められていますというところは、今人口減少、少子高齢化という中で土地利用についてはこういうふうな背景ということを書かせていただいております、それで、これが合理的なということにどういうふうにつながるかというご質問ですが、その時代の中で社会経済情勢の変化とか、またそういうふうなもろもろの中で合理性というか、こういうものを一つ一つ検証しながら土地利用というのはしていく必要があると思っております、その一つの景観に関しましても、今日、ここで書いてあるような拡大型から質の向上、まちづくりが質の向上になったときに、初めて景観という今まで余り意識的にはそんなに強いものではなかったものが、今、時代的に言われるようになったということもありまして、トータル的に一つの合理性をもつものとして基本方針に書かせていただいているところでございます。

○高田昌彦分科会会長 よろしいですか。

○小林澄子委員 はい。

○高田昌彦分科会会長 それでは、100ページはよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

次に、101ページの分野別の主な計画について。では、101ページの下段から、所沢市まちづくり基本方針及び所沢市ひと・まち・みどりの景観計画に入りますけれども、この中で。

○福原浩昭委員 101ページのこの所沢市まちづくり基本方針ですね。これについて確認なんですけれども、基本構想の全体の幹事会での議論が進められていく中で、この計画の策定が平成9年の1997年度からになっているんですね。それで、現状はかなり時代背景も変わってきたりもろもろ変わってきているかなとも思うんですけれども、平成9年から始まって、現在平成22年度だと思んですが、それまでのやってきた中での経過、総括みたいなものはどういう感じで分析されているのか。

それから、この基本方針自体が、じゃあこれからの基本構想のそういった概念をベースにしながらまた改善するような議論になっているのかどうか、その辺をちょっと教えてください。

○吉野都市計画課長 所沢市まちづくり基本方針のこれまでの総括と、あとどういうふう

やっていくかというお話かと思いますが、総括といたしましては、これまでまちづくりの中でこれは一つ20年のスパンで実は掲げられている計画でございまして、10年施行ということで、目標年次が約20年後の平成28年になっております。現在中間をちょっと過ぎたあたりということでございまして、そうした中で今回の5次総合計画の内容との検証しながら見ていくと、やはりまちづくりの方向はそう5年とか、そういうスパンでは余り変わらないということでありまして、おおよその方向性というのは変わっていないというふうな考えで受けとめております。

それでもう一点の今後の課題につきましては、今回の精査の中では、一つは将来人口の話とか、あとは土地利用の関係、産業系の土地利用とか、そういうところを検討していく必要があるかなというふうなことで考えております。

○福原浩昭委員 大体わかりました。

それで、今人口の構成のというか、その人口の件とかそういったキーワードが出たんですけども、幹事会の中でもその人口構成というふうなキーワードがかなり議論されていて、やっぱりこのまちづくり基本方針という部分の中でも、これからの将来、平成28年までになっていますけれども、そのときでもまだこれがあと5年か6年先になるということで、かなり社会状況も変わってくるんじゃないかと、それも急激に変わってくるんじゃないかなという気もするんですけども、その辺の具体的な今の課題、検討内容というのはどういったスケジュールで変えていく予定なんでしょうか。

○吉野都市計画課長 具体的なスケジュールということですが、これまで第5次総合計画の策定作業がもスタートしておよそ2年ほどかかっているわけですが、今後、その中で出た課題に対しての個々の検証の中で具体的な内容の整理をしていきたいと考えているところでございます。

○福原浩昭委員 確認ですけれども、関係性みたいなものというか、その関係的なことは5次総合計画のほうが下というか、この基本方針が上ということではないですね。

○吉野都市計画課長 まちづくり基本方針と5次総合計画の基本構想ですけれども、関係性につきましては、まちづくり基本方針が第5次基本構想に即すということで、上下関係でいきますとまちづくり基本方針がその下にぶら下がっているということでございます。

○福原浩昭委員 最後に、そうするとやっぱり5次総合計画の、まだ全部決まっていませんからこれからなってくると思うんですが、それが決まった段階でこちらの内容や文言とか変更する可能性もあると、そういうことでよろしいですね。

○吉野都市計画課長 これまでも検討をしてきたところですが、今後につきましてはそういうことになると思います。

○福原浩昭委員 はい、いいです。

○高田昌彦分科会会長 よろしいですか。

○福原浩昭委員 はい。

○小林澄子委員 今、福原委員がまちづくり基本方針の人口構成というところで、それは確認なんですけれども、5次総合計画が決まった段階でそれに合わせてということで見直していくということになるという理解でよろしいですか。

○吉野都市計画課長 見直す必要があるかどうかということを含めて検証させていただいて、具体的な内容等について整理していきたいということでございます。

○小林澄子委員 そうしますと、その見直しの時期というのは、このまちづくり基本方針そのものは20年という長いスパンの中でなっていますけれども、例えば4年ごととか5年ごとだとかということでは、そういうふうにはなっているのでしょうか。

○吉野都市計画課長 定期的な見直しということよりも、この中にも書かせていただいておりますが、社会経済情勢の変化とか、今回の上位計画の内容の見直しとか、そういうものも受けまして、必要に応じて見直しをしていくことになると考えております。

○小林澄子委員 必要に応じてと。

○高田昌彦分科会会長 よろしいですか。

○小林澄子委員 はい。

○高田昌彦分科会会長 次に、102ページから103ページの第1節 土地利用について。102ページ、一番上からこれそっくりですね、102ページは。住みよい街として選ばれる土地利用を図りますという。それからずっと、人口も入っているんですけれども、ここでは。

○小林澄子委員 非常に主観的なものというか、心の問題というか、そういう感じがあると思うんですけれども、この目標指標を都市景観や街並みの満足度にした理由について伺いたします。

○吉野都市計画課長 計画期間における目標指標の指標名のことで、都市景観や街並みの満足度という、これは市民意識調査に基づいたデータで整理をさせていただいているわけですが、なかなか土地利用の中でこの4年のスパンの中でその指標とする部分というのが、具体的なものとしても一つ悩ましいところがあるのは事実でございます、それでこの景観をなぜ取り上げて指標とさせていただいているかにつきましては、土地利用において基本的には住環境の整備ということが1つあるわけでございます、その住環境、市民の方が住んでいる中で、その住みよさというか、そういうものを目指しているわけで、その質的な感覚をあらわすものの一つとして、今先ほども申し上げましたけれども、景観が非常に市民の認識が高くなってきているところもございますので、そういうものを使って4年間の向上を目指す、まちづくりをしていく上での指標として定めさせていただいたということでございます。

○小林澄子委員 なかなかちょっとこれは私のほうでは理解しがたいんですけれども、まず

先ほどもちょっと言わせていただきましたけれども、現況での土地利用に置いては拡大型の土地利用ということでは、市街化を広げていくというそういうまちづくりで所沢は来たけれどもというところがあるかなというふうに思ったんですけれども、そういう中での今度の景観条例、ひと・まち・みどりの景観条例というところで、所沢は緑というのが一つのキーワードかというふうに思うんです。そういうところから見ると、例えば平地林だとかいわゆる雑木林だとかなんかもなくなってくるとか、農地がなくなってくるとか、そして大きなところでは狭山丘陵だとか、そういうのがいろいろと代がわりとかで相続だとかでなくなってきたりとかということなんかもあるので、例えばそういう緑の面積率、そういうのをやはり減らさないようにとか、そういうような一つの指標だとかというようなことなんかも考えられたんじゃないかなというふうには思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○吉野都市計画課長　確かに緑は土地利用の一つの要素になるかとは思いますが。緑に関しましては、この総合計画の中では緑の保全等を扱っている節もある中で、今おっしゃるような拡大型の土地利用からよりよい住環境の整備保全等の質的な向上が求められている中で、質的な向上というところでトータル的な判断をする上では、当然緑もそうですし、その他の身の回りのいろんな要素があるかと思しますので、そういうものをトータル的に評価できるものとしては景観が適切なかなというふうに考えて指標とさせていただいているところでございます。

○小林澄子委員　余り納得はいかないですけれども。

○高田昌彦分科会会長　ほかに。

○福原浩昭委員　103ページの目標指標の現状値55ということで、市民意識調査の結果ということなんですけれども、この55というまず数字に対して、市のほうがどういうふうな見解を持たれているのか、十分だと思われているのか、その根拠になるものというか、ここを策定して次の目標値が現状値以上となっているんですけれども、こういったもので果たしているのかどうかというのはどういう議論があったのか、それをちょっと教えてください。

○吉野都市計画課長　景観に関して、景観を指標にしてその満足度の数値にどういう認識を持っているかということですが、現在の第4次後期基本計画と同じ指標で、土地利用ですとある程度長期的に見ていく必要があるかなということでもあるんですけれども、このときにはちなみに平成17年で49.6%ということになっておりまして、それが平成22年で55%ということで、おおよそ6%ぐらいアップしているという中で、この数値が多いか少ないかというのはなかなか個人差があるところだとは思いますが、景観という意識が根づいてきたかなという意識と、それをこういう形で少しずつでも数値的な向上が図られているというのは、いろいろの土地利用のそういう側面が反映しているのではないかなというふうには考えているところでございます。

○福原浩昭委員 現状を市としてはこの55というものに対しては、ほぼこんなものじゃないかというか、満足できている状態で、さらに上げていこうという発想ということによろしいんですか。

○吉野都市計画課長 そういうところで考えさせていただいております。

○福原浩昭委員 はい、結構です。

○小林澄子委員 基地返還と跡地利用を促進しますということなんですけれども、これは前期基本計画になりますので4年間ということですよ。東西連絡道路、そして日米共同使用スポーツ広場用地の部分開放も要望していくということなんですけれども、それを4年間のうちに実現していきたいということになるわけですか。

○渋谷企画総務課主幹 ご承知のとおり、今東西連絡道路について、今まで動きがなかったんですけども、昨年北関東防衛局のほうから返還についての動きがございましたので、その内容について現実にその実態となるように向けて、これからそれを主体に働きかけて動いていくということになるかと思っておりますので、当面その東西連絡道路が中心課題になるかなと考えております。

○小林澄子委員 東西連絡道路が優先だということで今言われましたが。それとあと、スポーツ広場用地の部分開放ということも、すぐに要望していくということにはなるんですか。

○渋谷企画総務課主幹 いわゆる三点要望ということで、これについても昭和51年ごろからその動きを市内で進めていたんですけども、それについて正式に三点要望ということでこれまで国のほうに、やはり市長あるいは県も含めて要望してございますので、これについても同じ動き、引き続いてということになるかと思っております。

○小林澄子委員 基地返還と跡地利用促進ということで、土地の利用ということで所沢市の真ん中にあるわけで、基地返還の全面返還は市民の願いということでやっているわけですが、改めてやっぱりこの基地をどういうふうに使っていくのかということところで、やっぱりいろいろと発信していくというか、こういうまちをつかっていきたいということなんかすごくいいことだと思うんです。そういう例えば市民の人からもそういうふうに使っていったらいいんじゃないかという声も聞かれているわけなんですけれども、そういう中で、基地の全体をどういうふうに使っていかうかという、そういう市民との話し合いだとかということなんかは、この4年間の中でやっていこうということなんかは考えておられるのかどうか、お伺いしたい。

○渋谷企画総務課主幹 とりあえず、当面はその東西連絡道路の関係が主体になるかと思っております。その東西連絡道路の件も考えていきたいと思っておりますので、この点については状況を見てということになるかと思っております。

○高田昌彦分科会会長 いいですか。

○小林澄子委員 はい。

○高田昌彦分科会会長 この東西連絡道路や文化通り、それからさらに日米共用スポーツ広場の部分の返還ということを書いて、希望として書いてあるんでしょうけれども、この中に本来市が無償じゃないということをやっぱり明確にしないと、返還はただで返ってこないわけですよ。その辺のなぜ金額を入れて、本当にこの金額を使ってその道路その他が本当に望ましいのかという審議が全然されないままに、返還ありきのこの組み方というのはどうなのか。私は、基地のそばに住んでいるんですけれども、実際に東西線がお金こんなにかかるんだよという、要らないと。ヤオコーに近くなるだけだから、消防自動車も1分ぐらい早くたってどうってことはないだろうと、基地以上にもっと金の使い方があるんじゃないか。今言うスポーツ交流グラウンドをつくるんだとかという意味合いのものの返還のほうが大変ではないか。

それから、先ほどから申されているように、基地返還をするときにどのぐらい所沢市に負担がかかるんだということが明示されていないんですよ。その辺はできないのか、できるのか、記入できないのかというのをちょっとここで、もしできればご説明もraitたいんです。

○渋谷企画総務課主幹 今回の東西連絡道路の返還についても今動きがあるわけなんですけれども、実際額を定めるということも難しい話で、概算ということで今回、実は基地対策協議会が開かれまして、そこで本当の概算ということでの額を明示させていただきました。あとその額についても道路の場合について幾らかかりますということなんですけれども、それについてはあくまでも軽減をしてもらいたいということで、国のほうにも要望してございますので、そうした意味から、もちろん無償であれば一番市にとってはいいんですけれども、そうはいかない部分があるかと思えますし、その額もなかなか定めるのが非常に難しい部分もございまして、その辺申しわけないんですが、ご理解いただければと思います。

○高田昌彦分科会会長 所沢はこの基地返還に所沢の有地、所沢市の持っているものというのはほとんどないと。国・県とかそういうものがほとんど押さえていて、所沢はそれを使用する場合に、今言う有料補償、お金を出さなければ返還にならないんだという話を聞くんだけれども、そういうことはないんですか。

○渋谷企画総務課主幹 基地返還については一定の基準がございまして、例えば道路の場合ですと道路法でもって無償貸与あるいは譲与することができるということになっておりますので、道路部分については無償いただけると思うんですが、ほかの施設については、今のところそれぞれの基準がございまして、減額になる部分とならない部分とあるように聞いております。

○高田昌彦分科会会長 わかりました。ありがとうございました。

ほかにこのページでどこかものを直したいとかなければ、質疑を終結します。

次に意見交換をいたします。

○小林澄子委員 初めの100ページの施策体系で合理的な土地利用というところにもありますけれども、また、102ページ、103ページの711の合理的な土地利用を推進しますで、文章の中、市街地については合理的な土地利用を推進するために、都市基盤が整備された地区及び所沢駅周辺の低未利用地地区では市街地整備の進捗に合わせということなんかありまして、この「合理的な」というのがはやりちょっとしっくりしないので、これは取り除いたほうがいいというふうな考え方です。また、101ページの所沢市まちづくり基本方針の計画概要中の「協働」という言葉の定義については幹事会で審査願いたい。

○高田昌彦分科会会長 はい。ほかに。

○谷口桂子委員 103ページ、今の基地返還のことについて、今高田分科会長がおっしゃったように、私もすごく、100ページの基地返還と跡地利用を促進しますというこの項目だと、私たちもよく市民の方に、あそこを返還したらこうしたいああしたいという夢を伺うんですけれども、無償で返ってくると思っていますよね、ほとんどの市民の方がね。だから、夢はいいんだし、その全面返還は所沢市民の願いなんだけれども、返ってきた後、大変な対価がかかるという、その現実には何億とか何十億とかということじゃなくても、ちょっとその辺に触れたほうが現実かなというふうな。

○高田昌彦分科会会長 ほかに意見はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で意見交換を終了します。

それでは、合意形成の確認をします。

初めに、前期基本計画の100ページの施策体系「1 土地利用」については「△」とすることによろしいか。

〔委員了承〕

次に、101ページの分野別の主な計画については「△」とすることによろしいか。

〔委員了承〕

次に、102ページから103ページの第1節 土地利用については「△」とすることによろしいか。

〔委員了承〕

ここで、説明員の交代をお願いします。

○高田昌彦分科会会長 次に、第2節、市街地整備を議題とします。

質疑を求めます。初めに、前期基本計画の100ページの施策体系「2 市街地整備」について。1の市街地開発事業等推進、市街地整備の適正な誘導を行いますという、こういう項目について。

[「ありません」と言う人あり]

○高田昌彦分科会会長 次に、101ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業について。

○赤川洋二委員 先ほどのちょっと続きなんですが、所沢駅西口地区まちづくり事業ということで、これまでいろいろ議会もそうですけれども、こんな事業ということでかかわってきたわけですが、前期の基本計画の中では20万円ということで予算が計上されているんですが、これは何の予算なのかということ、まずそれを聞きます、予算の内訳を聞きます。

○根岸中心市街地整備課長 事業費20万円の中身でございますが、今後4年間に駅西口地区のまちづくりにつきまして、住民の皆さんあるいは関係者の皆さんの合意形成を図っていくため、説明会あるいは意向等をお聞きしていきたいということでございまして、会場使用料、郵便料等でこの金額になってございます。ちなみに年度当たりで申し上げますと5万8,000円ということで4年間、約20万2,000円という数字になりますが、この場合、10万円単位でそろえようというようなことございまして、20万円、0.2百万円という形になります。

○赤川洋二委員 あとこれまで市としてはアクションプランとかいろいろつくってきましたよね。そういう中で、特に西武鉄道との関係で当然跡地、車輛工場跡地もそうなんでしょうけれども、住民ともいろんな形で住民参加をいろいろやっていると思うんですけども、これまでの成果とあつこの前期の計画の4年間で西武とのいろんな協議も含めて、どういう形で進んでいこうとしているのか、それも聞かせてください。

○根岸中心市街地整備課長 過去4年間のこういった形で推移してきたかというようなご質問かと思いますが……

○赤川洋二委員 あと今後の4年間ですよ、4年間。

○根岸中心市街地整備課長 これまでは市が開発のまちづくりの計画を皆様に説明をさせていただくとか、そういった形で進めてまいりましたけれども、1つには議会からの提言、それから地元から反対の意向が示されたこと、さらには西武鉄道車輛工場跡地で土壌汚染の問題が西武側から発表されたことなどが、これまで過去4年間の中で主な経過で、西武鉄道の車輛工場跡地の土壌汚染の問題については、これの推移を見守るというような状況でした。具体的には西武鉄道側から土壌汚染の対策の対象として鉛、それからテトラクロロエチレンというような汚染物質につきましての対応状況の説明が、地元関係者の皆さん、自治会の皆さんに対しまして西武側からなされてきたというようなことが、これまでの主なものでございました。

本年8月22日には西武鉄道側から対応をはじめてから一定の期間を経過した中で、土壤汚染の内容については一度基準を超えたがその後は基準値以内であったこと、さらに、今後2年間をかけてモニタリング調査というものを行っていきたいというふうな説明がございました。今後の4年間という点につきましては、車輛工場跡地のまちづくりについて可能性を探りつつ、地元の皆様、関係者の皆様の意向等を聞かせていただきながら、様々な検討していきたいというふうに思っております。

○赤川洋二委員　今車輛工場跡地の話もあったんですけども、この西口地区ですよ。特に駅周辺ということで、平成18年か19年ですか、特別委員会の後に所沢駅周辺のまちづくり推進室ができましたよね。あのときできたときは西武と情報交換を含めていろんな情報を収集して周辺のまちづくりを進めていくという意味でつくったと思うんですけども、あの推進室というのはどういう成果があったのかということと、あと当然今後4年間、この事業を進めていく上でどういう役割を果たしていくのか、やっぱりあれだけの推進室を作ったわけですから、その辺についてちょっと聞かせていただきたいんです。

○中留所沢駅周辺まちづくり推進室長　まず、1点目の特別委員会のご提言をいただきましたことで、この地域が一体感のあるまちづくりを前提に、西武鉄道(株)、市、それから市民代表の方々を対象にご審議いただいて、「所沢駅周辺まちづくり基本構想」を平成21年6月に策定いたしました。この中には地域の土地利用の方針、また、このエリアの所沢駅半径500m範囲内の中で今後のまちづくりを行っていくために、指針を定めております。

次に、今後はこれらをどのように活用していくかということのご質問だと思うんですけども、基本的には日東地区、それから所沢車輛工場跡地の2地区がまちづくりの推移にも大きく影響すると考えています。現在、西武鉄道(株)による所沢駅舎改良工事が実施されています。それから日東地区も当初の予定よりは違う意味で、整備手法など検討が必要になるものと考えています。今後、策定しました「所沢駅周辺まちづくり基本構想」にこの地域の指針が定めてございますので、「所沢駅周辺まちづくり基本構想」の目的に沿って一体感のあるまちづくりができるように誘導を図っていくと。これにはやはり土地利用等における、土地の利用だけでなく今後は土地と上物を見据えながら、誘導していく必要があるのではないかなと考えております。

○赤川洋二委員　それで、その日東地区の話も出ましたけれども、西武鉄道との協議の場というのを、今までいろんな形で議会でもいろんな方が触れておられるんですけども、やはり例えば西武車輛工場跡地も2年間、これは様子を見てと、そうするとこの4年間の中で次の2年後には大きな動きがあるかもしれないわけですよ。そういう意味で、西武鉄道も含めた関係近隣住民もそうなんですけれども、特に事業者、地権者に対して今後どういう協議の場をつくって、具体的に市の意向を反映させていくのか、まちづくりに関して、これをち

よっと最後確認したい。

○根岸中心市街地整備課長　西口地区の今後4年間というものをどう考えているのかという
ようなご質問だと思いますが、まず委員さんが今おっしゃられましたように、今後の2年間
についてはモニタリング調査ということで、土壌汚染の関係をあと2年間推移を見ていき
たいというような考えが西武側からは示されております。その間は、工事等には着手はしてい
かないというふうに言明をされておりますので、動きはないものと考えております。市とい
たしましては、今後のまちづくりの方向性をどうしていくかをしっかりとした形で、さらに
詰めていくことが必要であると考えています。その中で権利者、事業者、市、それぞれの役割
分担、何ができるか、今後こうあるべきという中で何ができるかというような役割分担のよ
うなものも含めてをさまざまな形で課題が出てくると思いますので、そういったものを今後
整理していきたいというふうに考えております。

また、先ほど出ておりました所沢駅周辺まちづくり基本構想等、そういった大枠の中で西
口についても重要な核となる地区というふうに認識をしておりますので、それぞれの事業者、
権利者等が、あるいは市が各々役割分担の中でまちづくりの方向性を模索し、まちづくりに
つなげていけるようにを実施してくように考えていきたいというふうに考えています。

○赤川洋二委員　わかりました。一旦これでいいです。

○高田昌彦分科会会長　ほかにありますか。

○小林澄子委員　所沢駅西口まちづくり事業なんですけれども、西武車輛工場跡地につい
ては、これから2年間、土壌汚染の関係でモニタリング調査をしていくということですよ
ね。その周辺ということでは、周辺の地域住民の人たちの70%は区画整理をしていくと
かということについては反対の結果だとも出ていますよね。その中で、西武鉄道側とし
たら、ここを事業者としてはここはどうしていきたいというのなんかははっきりと出
ているんですか。

○根岸中心市街地整備課長　西武側からどうしていきたいというような、具体的な施設名
や、どういった土地利用をしたいとか特定をした形では出ておりませんが、今後まち
づくりにあわせて土地利用を図っていきたいというレベルでの意思表示はされてお
ります。

○小林澄子委員　そうしますと、西武鉄道からは具体的にはっきりと意思表示されてい
ないということで、その誘導策というのはあくまでも市のほうの誘導ということで市
のほうの西武車輛工場跡地とその周辺を含めての土地利用を変えていくというよ
うなことということですよ。

○根岸中心市街地整備課長　まちづくりを実際にやるかどうかという判断につきましては、
それぞれ個々の皆様の大変貴重かつ、な大きな財産に係る話でございますので、地
元の住民の皆様、あるいは直接の権利者となる皆様、あるいは事業者さんもいま
すよね、そういった方々とよく相談をして、その上で決めていく必要があるのでは
ないかというふうに考えてお

ります。

○小林澄子委員　　そういうことで、結果的に4年間で20万円、年間5万8,000円ということで、その使われ方というのが市の考え方としては西武車輛工場跡地を中心としたその周辺での区画整理というような、そういう考え方を住民に説明していくという、そういうことになっていくわけですね。

○根岸中心市街地整備課長　　市の考えを一方的に説明するとかいうことではなく、これは関係者がお互いの立場でそれぞれ意見を言ったりあるいは市のほうでは、その意見を受けてどういったことが可能なのかというような検討を行ったりとかいうようなことで、今後についてそういうことではなく、よく相談をしていく場というふうにとらえております。

○小林澄子委員　　はい、いいです。

○高田昌彦分科会会長　　西口地区のまちづくりで、今現在、駅舎を直していますよね、西武さんが。今回のこの前期基本計画の中にこれとの関連というのはあるんですか。

○中留所沢駅周辺まちづくり推進室長　　基本的には「所沢駅周辺まちづくり基本構想」の中には3つの地区の重点事業が掲げてございます。ご質問の所沢駅は西武鉄道㈱が単独で開発を行っているものです。西武さんが、平成24年度を目標に鉄道の横浜への乗り入れに伴い、所沢駅舎の改良工事を今積極的に予定どおり行っているという状況でございます。前期基本計画との関連はということでございますが、地域のまちづくりでございますので、やはり駅舎が改良されて変わっていくということになってくれば、当然ながらその駅周辺もいろんな動きが出てくるものだと考えております。ですから、この表現の中にはそのことが盛り込んでいないですが、考え方としてはそういうことじゃないかというふうに考えております。

○高田昌彦分科会会長　　じゃあ、盛り込んだほうがいいんじゃないのかなと。なぜこの東口のほうも西武さん単独でやるのか、西武さん、東口の開発、今度駅舎とともに一回我々説明を聞いたんですけれども、あそこ側に東口のほうも建てるという計画素案がありましたよね。それと今の駅舎を直すというのと西口をやるというのは、何か本来だったら一体性があるような、横断的にはあるんですけれども、なぜ今回前期の4年間だけでこれだけに絞ったのかなと、ちょっとお聞きしたい。

○中留所沢駅周辺まちづくり推進室長　　ご質問ですが、協議する中で所沢駅舎のみに終わらず段階的に西武鉄道㈱の方も企業会計ですので、予算の中で段階的に開発を行っていくものと考えています。まず所沢駅舎の改良工事が終わった後に所沢車輛工場などの開発を段階的に行っていく方針は大きく変わっていないかなというふうに考えております。

○高田昌彦分科会会長　　そうすると、この西口の開発というのは、いわゆる当初19年だったか20年だったか、開発をもらったよね、西友さんがなくなるという話で、そういう大きな構想があったわけですね。西武さんから出され、まちづくりのほうで出されて我々議会に上

がってきたんですけれども、それとの関係というのがどうしても見えないんですけれども、場当たりの出してきたのか、それとの関係がなく、ただこうしたいから市に諮りますよというんでは、こういう長期的な構想を図る中で、どこにそれが入ってきているのかなと、基本構想を読んでいくと見えないんですよ。

○中留所沢駅周辺まちづくり推進室長　基本的には、まちづくりという視点の中に入ろうかと思えます。所沢駅の全事業を、第1期で市に示されました案が、変更され、現在、所沢駅の改良工事ということで、今計画が段階的に進められているわけですけれども、西武の方もかなり組織機構も変わって、西武プロパティーズが積極的に土地等の活用を行っています。所沢駅舎は西武の単独開発ということが大きいわけですが、市と協議を行う場合に西武鉄道に対し、当然「所沢駅周辺まちづくり基本構想」の基本的な考え方もお伝えしてございますし、そしてこの所沢駅をどう盛り立てていくべきかという視点でこのまちづくりを行っておりますので、そういう意味では、一応この地域の今後のまちづくりということを考えますと、所沢駅の今後の開発ができるかどうかということは非常に重要な議題になるものと考えています。

また、方向的には推進して誘導を図るということで、市も積極的にこの地域については取り組んでいくということがございます。その辺のところはどうしてもまちづくりは具体的なものを示すということができませんので、そういう意味では、大きなとらえ方の中のまちづくりの中で判断をしていただくべきじゃないかなというふうに考えております。

○高田昌彦分科会会長　そうすると、文言等を変えるようになりますね。東西、西と東があって、この車輛跡地だけを抜本的に書き入れて、あたかもそれを問題化しているのは、ちょっとおかしいんじゃないかなという、まちづくりとしたらばね、車両跡地じゃなくやっぱ東、西を素案で出しているわけですから、なぜこれを書き入れなかったのかなという、なぜ車輛跡地だけの問題をさっき聞いていますと、汚染だというだけを取り上げて、汚染とまちづくりの関係というのは余り関係ないんじゃないかなというふうにとれるんだけど、何で入れなかったかというところがどうしても、これを読んでいくと気になるんです。ちょっとその辺が質問になります。

○中留所沢駅周辺まちづくり推進室長　ご質問なんですけど、前期基本計画の4年間の重点事業を取り組むという表記は、本来、いろいろと書き込んでいきたい事業はありますが、市街地の中で今後取り組んでいく事業についてすべてが表示できませんので、所沢駅はやはりこれまで所沢市の交通の結節点として重要な地区でございまして……

○高田昌彦分科会会長　いや、駅はいいですよ。駅に東西は振りません。駅に東西の入り口があって東西を開発したいというふうな、たしかそういう構想が私たちのほうに上がってきました。では、なぜそれを今回取り入れないのかなと聞いているんですけれども。この車

輻跡地の問題、この汚染とかというのはその当時は出てこなかったというふうに思うんですけれども、そうすると2年間で車輻跡地の汚染を早くするのがまちづくりの仕事であって、それが中心市街地の駅の仕事だというのは、いかにもこれなさない仕事ではないかなというふうに計画としても思うんですけども、そのことをお聞きしているんです。

○中留所沢駅周辺まちづくり推進室長　基本的にこの地域は基盤が、先ほど言われましたように所沢駅ふれあい通り線が東西に計画されております。どうしても行政が主体となってまちづくりを推進していくということになりますと基盤の整備も含めて検討していかなければならない課題というのもございます。そういう意味では、所沢駅西口地区は、基盤整備も含めてアンダーでとりあえず潜って東西を結んでいく計画でございますから、それらが今ご質問の中にございましたけれども……

○高田昌彦分科会会長　いや、ちょっと待ってください。

アンダーでいくという話よりも、東口も西武さんのほうで開発行為をしたいという図面があったんですよと、議会に上がったんですよと。東西のそういうまちづくりじゃなかったんですかと聞いているわけですよ。だから、それはなくなったんですよというならなくなったでいいんですけども、我々議会では東口の開発を駐車場と駅と一体としてつくるという計画を聞いていたんですね。そういう説明を聞いていたんです、議会に上げていたんです。それが今ここにはいつの間にかなくなっているわけですよ、。さっきからそのことを聞いているんですよ。

○新堀街づくり計画部長　東口につきましては、市としましては区画整理事業が終わりまして現段階ですと街づくりは終了しているということになるものと考えています。西口につきましては、西武さんの土地が核としてありますけれども、ご存じのとおり、その周辺を区画整理事業で整備することとしておりました。そういう行政責任でやるまちづくりをしていきたいと思いますということで展開させていただいて、そこに先ほど担当が説明したように、所沢駅ふれあい通り線の都市計画道路まで入れて、地域一体の西口中心のまちづくりをここに提案させていただいて、4年間は優先的に重点的に街づくりを進めることとしています。

土壌汚染につきましては分科会長さんが言われたとおりで、西武さんの範疇でやっていく中で、2年ぐらいは土壌汚染があるから建設はできませんということになっているものだと考えています。その間、我々とすると一緒に計画づくりをしていくということですから、この事業費の中では、まずは地元の皆さんと色々なお話し合いをしたり西武と話をしたりしていきながら、計画づくりをしていくという作業です。そういう位置づけです。

○高田昌彦分科会会長　じゃあ、日東地区とかという問題もありますよね。今までずっと6億使ったり8億ともいわれる、そうしたら日東地区とか入れるべきじゃないかな。それもこの中に入っているということですか。

○新堀街づくり計画部長　　4年間で重点的に取り上げる事業ということですので、すべての事業が記載されておられません。それは、今の価値観の話もありますし、それからどちらかという日東地区につきましては、全体区画整理はちょっと無理かなという判断がされてきましたから、優良建築物等整備事業とか違う手法を検討しています。行政主体の街づくりから個別事業的位置づけになるということです。

○高田昌彦分科会会長　　納得しました。

次に、なぜ4年間に重点的に取り組む事業に北秋津・上安松地区まちづくり事業を入れたという、これがどうしても、何で急にここに入ってくるのか。

○中村都市整備担当参事　　北秋津地区につきましては、ご案内のとおり、昭和59年に暫定市街化調整区域に指定された後のいわゆる土地区画整理の立ち上げに向けて長い時間かかって取り組んできている中で、前回の埼玉県によります第5回の線引き見直しという作業の中で、編入作業というのは難しかったと、こういう経過がございます。

埼玉県のほうと打ち合わせをする中で、次回第6回の線引き見直しにつきましては、こちらの北秋津地区については、地元の地権者の方々のいわゆるまちづくりの機運を相当高めてもらわないと、これは難しいということですので、市としても積極的に取り組むこととしたものです。基本的な考え方としては所沢駅東口から500mから1km強という立地性と利便性がよいというようなことから、今後4年間に重点的に取り組む事業として載せさせていただいたという経過、考え方でございます。

○高田昌彦分科会会長　　平成3年に逆線引きをしているわけですね、ここは。2年ですかね。

○中村都市整備担当参事　　この地区は一番最初で昭和59年の12月です。

○高田昌彦分科会会長　　昭和59年か。それで、なぜその間、どうしても気になることは、上新井とかいろいろあったんだろうけれども、何でこれに手をつけなかったのかなというのが1つ、開発とか事業というのを。逆線引きするところが一番初めであってね、本来やるべきものは。結局その住宅の中で整備をするのは上新井とかここに出てくる狭山ヶ丘とかではなくて、本来人が住んでいる駅からのところを事業として図るべきだと思うんですね。ここだけはさっと逃げて行って、今日ずっと平成15年の見直しのときも県が許さないという答弁をしていたのを僕ら聞いているんですけれども。その後質問すると人口フレームという言葉を使い出して逃げていると。それは県庁に行ったときに北と南と東西と南北では随分違うと、人口構成がもともと増えないんだから、そのことは県にも言いましたけれども、そういう中で、フレームというのは不必要ではないかというのがあったんですね、言葉として。でも前街づくり計画部長のときには、人口フレームという訳のわからない言葉をお使いになってきて逃げ切ってきたと。

今回この北秋津をやるということになると、今までの逆線引きされている土地というのは全部市街化に戻すべきではないかなと思っていますが、その辺の考え方はないのかということとでちょっとお聞きしたいんです。

○吉野都市計画課長　今の人口フレームの話でございますが、これは国というレベルの会話でありまして、土地利用として都市化、市街地化するかといったときに、それは面積でやるということではなくて、人口をベースに市街地化をするという考え方が、都市計画の一つの考え方としてございます。

○高田昌彦分科会会長　いや、同じことを皆さん一回聞いているから、要領を所沢のフレームで簡単に言ってくれますか。

○吉野都市計画課長　ですから簡単に申し上げますと、後どのぐらいの市街地化してもいいかという基準は人口として換算して線引きの見直しを組み立てていくというふうなことで見直しはやらせていただいております。

○高田昌彦分科会会長　今人口フレームと言ったときに、逆線引きされたところは人口がいるんですけども、人が住んでいるところを逆線引きしているわけですよね。全然今の言っているその国・県、みんな言っていることと合わないんですけども。

○吉野都市計画課長　逆線引きしたところは市街化調整区域という位置づけになっておりまして、そこを市街化調整区域から市街化にするというところで土地利用が発生します。市街地化するというので、そこに人口が張りついてくるという考え方でございます。

○高田昌彦分科会会長　ここで農地法が変わったわけですよね。それで、相続について納税贈与はできなくなったという大きな問題を抱えてきて、この市街化における生産緑地にしていくというやり方が、今一斉に、農家土地持っている人は逃げ出してきたという。生産緑地にしちゃいますと、農業を主としてやることで相続は関係なしの農地として市街化についての農地という扱いでいくんですけども、調市街化調整区域の農業については永久相続ということにもう決まって、今農家は一斉に困り出したということで問題が起きているんですけども、このための北秋津地区やその農地の農家の確保のために開発するのかということとをちょっとお聞きしたいです。

○中村都市整備担当参事　こちらの地区につきましては、目的ということは、先ほどもお答えさせていただきましたように、やはり所沢駅東口からの利便性が大変よいということと、それから地区内に、いわゆる4m未満の脆弱な道路しかないという状態の解消というようなことを目的に土地区画整理事業等を基本にした面整備の立ち上げを目的としているということとでございます。

以上でございます。

○高田昌彦分科会会長　私の言っているのは、面整備をされて地目が変わったときに、今現

在畑の地目が多額なお金をかけて畑のままでは残せないから生産緑地という、まちの中に畑をつくっていいですよという、まことにこの昭和50年代の法律が今でも生きていますけれども、それが目的でやるんですかと、農地はそれじゃ市内のこの中には入りませんねと、こう聞いているんです。

○中村都市整備担当参事　現在ご案内のとおり、地区内にはいわゆる個別宅地以外の大部分は畑あるいは山林でございます。そうしたご指摘につきましても今後のいわゆるまちづくりの立ち上げの検討の中で、当然のことながらこれまでも地権者さんのご意向等は、機会あるごとに吸い上げというようなことでやってきたわけなんです。今後につきましても地権者さんのご意向、今高田分科会会長さんのお話しの相続税問題等も、これまでも何人かの地権者さんの方から、その相続の問題等も聞いてはおるんですが、ただ今の税制関係につきましても、今後のまちづくりの検討の中で考えていきたいというふうに、現時点では考えております。

○高田昌彦分科会会長　いや、ちょっと大きな問題なんですよ、ここは。この北秋津・上安松の大体の土地を持っているのは32人ぐらいの農家の方しか持っていないと。あとはあるけれども、本当の小さい家ばかりだと。一番怖いのは我々のその開発行為をした挙句に残ったのはみんな農地だったと、6m道路をつくっても農地だったというんではどうなるかなと。何で今ここで上がってきたのかというのがどうしても、この農地法改正に伴うことなのかなというふうに素朴に思うんですけれども、その辺をわかりやすく単純に、違うのなら違う、駅から500mというのは昭和46年からあるわけだから、所沢駅があって北秋津のところは500m以内に駅は存在しているものを今ここで新たにまちづくりといってくるのと何となくおかしくて、今まで反対してきた人たちがなぜ急に賛成と言ってくるのは、どうもこの農地とのかかわり合いが強いのではないかなということもちょっとふと思うけれども、そのようなことはない。できればこの中を開発するのなら、これをこの言葉を使うのなら中の畑は認めないと、全部宅地だということになりますねということもちょっとお聞きしたい。

○新堀街づくり計画部長　どのレポートでも当該地の土地利用を合理的にしたい。まさに合理的な土地利用ということですが、行っていきたいということですから、今のお話しの農地法が変わってということではございません。ただ、農地が残るか残らないかというのは、生産緑地法がありますから、今度はその地主さんの権利でその時々によって生産緑地で自分たちは残したいという場合は考えられると思います。ただ、市はご指摘のとおりで、先ほどの駅の近隣とかという位置づけのあるところですから、それなりの土地利用をしてもらいたいということで作業は進んでいると、そういうことであります。

○高田昌彦分科会会長　私の言っているのはね、生産緑地にされますと相続の問題が解消されちゃうんですよ。今回は市街化調整区域である畑、永久相続になるんですよ。非常に困っ

たものが出てきましてね、農水省のやはりそういういろいろ調べていきますと。ですから、一番怖いのは東所沢に置いておく農地があるんだけど、生産緑地でもって処理されていると。それでこの間言うように都市計画審議会においても切り売りみたいにしてやっていると、いや、これはちょっとまちづくりとしてはいかなるものかなと、高額なお金をかけてということを知っている。農地の生前贈与がきかなくなっちゃうんです。今まで20年間農地を持っていれば、その人が持っている20年後は売ってもいいし何してもいいけれども、生前受けた人が一生農家をやらない限り地目変更ができないという、そういう法定が変わったんです。それで農家は今ここでばたばた始まったと。そういうことを踏まえて、こういう北秋津が動き出したんですかと素朴に疑問に思うんですよ、今まで反対とやっていたのが。そのことでちょっとお聞きをしたい。

○**新堀街づくり計画部長** 地元の皆さんも、当初はそれなりに反対もした時期もありました。それ以後は何とか土地利用をしたいということも含めて、市との意見方向は同じです。現在まで事業化が進んでいないことはシステムの問題とも考えています。かもしれませんが、5年ごとの基礎調査で県が埼玉県なら埼玉県の先ほどの人口フレームの話が出ましたけれども、西部なら西部地区にどのくらいの人口配分をしようかといったときに、そういうレポートづくりをします。そこにビジョンをとらえるのに2年、3年かかります、基礎調査意向です。それで、所沢市にそれでは皆さんよく地元とやってきましたかというのがあるわけですよ。

○**高田昌彦分科会会長** ないでしょう。

○**新堀街づくり計画部長** それで、その時点でシステムとすると5年ごとの区切りの中で、では区画整理できるなら市街化に入れますよと言ってきた段階もありますから、それは若干システム上の問題もあるんです。それが5回、6回と重なってきていますから、今回は今から地元へ入って行って、5年ごとのときには地元が相当熟慮して判断できるような作業をしましょうと、そういうことなんです。

したがいまして、今地主さんが急に農地法の関係で、動いたということではございません。

○**赤川洋二委員** ちょっと整理の意味で同じところなんですけれども、今この事業なんですけれども、7,100万円ということなんでしょうけれども、その積算の根拠と、あとここには土地区画整理事業を基本にということで大きく何か踏み出したような感じを受けているんですけれども、その金額と今後の4年間のスケジュールについてちょっと整理の意味で聞かせてください。

○**中村都市整備担当参事** 7,100万円の内訳と今後のスケジュールというご質問でございますが、これから地権者さんへの説明会ですとかアンケートの調査実施やまちづくりの基本的な調査というものも必要になりますので、そういった費用、それから現況測量ですとか、それから進捗状況に応じて事業計画の作成というような概算をここでは計上させていただいて

いるという状況でございます。

それで、そういった状況を地権者さんといわゆるキャッチボールしながら合意形成を図っていくと、それで、目標としましては平成27年度までには都市計画決定等を目指していきたいと、そのような内容でここには計上させていただいております。

○赤川洋二委員　それでは、具体的な測量費用もこの中に入っているということなんですけれども、これはいろいろ説明会も今までやられてこられたと思うんですけれども、最新の情報として地権者の反応とか合意形成に向けての意見とか、これをちょっと聞かせていただきたいですけれども。

○中村都市整備担当参事　最近の地権者さんの状況というようなご質問かと思うんですが、これにつきましては、先月11月24日になるんですが、北秋津のほうのいわゆる大型地権者さん、1,000平米以上の土地を持っていらっしゃる北秋津まちづくり研究会という任意の組織がございまして、そちらのほうからこれからのまちづくりの立ち上げに向けて市のほうと意見交換をしたいという要望がございまして、11月24日の夜に第2ギャラリーを会場としまして、私ども担当とそれから地権者さん15名だったでしょうか、ご出席いただきまして、これまでそういった意見交換の場というものは余りなかったんですが、意見交換をさせていただいて地権者さんの現状のいわゆる課題、問題、そういったところをお聞かせいただいたという状況でございます。

今後につきましては、そちらのほうの代表者等の方から、第1回でこういう形で活発に意見が出たので、これからまた具体的な形でそれこそ勉強会的な活動等にもつなげていきたいというような声もございまして、そういった形をつなげていくような模索を現在、担当のほうでは行っているというところでございます。

○赤川洋二委員　合意形成の話が今出なかったんですけれども、どのぐらいの意見とか、聞いていてその地権者の合意というのはどのぐらいのパーセンテージで、具体的にはそこまで細かい数字じゃなくてもいいんですけれども、どのぐらいの合意が得られそうなのかと、それをちょっと聞きたいです。

○中村都市整備担当参事　実は合意形成というようなお話がございまして、ただいまご説明いたしました北秋津まちづくり研究会のほうで、その代表者の方が研究会の27名の方のご意向というものを口頭でお聞きして取りまとめている状況がございまして。その口頭報告を聞く中では、27名の方の約80%強の方が、区画整理事業を基本として面整備に向けて具体的な検討を進めてほしいというような意向が出ているということの報告をいただいているところでございます。そういったことを踏まえながら、先ほどご説明しました研究会による意見交換の場につながったのかなというふうに感じております。

○赤川洋二委員　はい、わかりました。

○小林澄子委員　今の赤川委員の質問からのつながりなんですけれども、今北秋津地区のほうで1,000平米以上の方が集まった北秋津まちづくり研究会で27名の方の意向を取りまとめているということで、この1,000平米以上の地権者というのは何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○高田昌彦分科会会長　27名です。

○小林澄子委員　27名だけ。

○中村都市整備担当参事　ただいまの小林委員さんの27名というお話でございますが、共有名義等がございますので、代表というカウントでいきますと27名ですので、共有の数というのは31名程度かなという状況でございます。そうしますと、先ほどご説明した検討を進めてほしいという割合も85%ぐらいかなという状況でございます。

○高田昌彦分科会会長　私のほうでちょっと聞きたいんです。この平成15年の開発のときに、面積比率よりも反対比率の固有者が多かったという問題があったんですよね。面積でいくのか戸数でいくのかという問題というのが、その辺はどういうふうに解消されて今回やろうとしているのかなという、その辺がたしか大きな壁ではなかったのかなと思うんですけれども。まず面積容積でいくのか、やはり個人の個別容積でいくのか、その辺は今言うこの合議制が決められているのは、北秋津研究会の中だけで決めていくのはまたいかなるものかなというふうに思うんですけども、その平成15年の反省、今までのアンケートの反省、そのものを全部出していけばいいけれども、また新たにアンケートをとりますというやり方というのは、今までのアンケートはどうだったのかなという、それはどういうことだったんですか、何回アンケートを今までとったんですかと、何で反対になったんですかという、反対理由というのもしっかりとつけていかないと、ここに活字で北秋津地区を載せるというのはいかなるものかなと思うんですけれども、その辺はどうか。

○中村都市整備担当参事　まさに委員さんのご指摘のことが、これまでの経過の中で出てきたということがあるということは一応担当のほうとしても感じております。現在のその地権者さんの状況としましては、先ほどご説明させていただいたような形で、地区内の中に大分畑と山林を所有している方なんですけど、北秋津側のほうを見ても個別開発といいますか、建て売りのような土地利用をされている件数も結構ございます。そういった方のご意向というものも当然これから吸い上げて、どんなまちづくりにご協力いただけるのかとかということもあわせて検討していく必要があろうかと思えます。

また、これまでも何回もアンケートをとっているというお話がございましたように、過去にアンケートを確か四、五回とっているかと思うんですが、直近のアンケートが平成20年ごろというようなところでとっているケースがあるんですが、平成20年は大型地権者さんの口頭による意向を把握したというような状況です。

○高田昌彦分科会会長 わかりました。

○中村都市整備担当参事 そういった変化というものが当然ございますので、これは今後もそういったご指摘のことについては、これからの検討の中で十分踏まえていきたいと、こんなふう考えているところでございます。

○高田昌彦分科会会長 では、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

次に、104ページから105ページの第2節、市街地整備について。

○大石健一委員 105ページ下段の目標指標なんですけれども、地区計画・建築協定の策定地区数というのは3つあるんです。3つ増やすとあるが、この3つの地区はある程度もう決まっているんですか。

○中留所沢駅周辺まちづくり推進室長 ご質問のとおり、想定している地区が3地区あります。

○大石健一委員 市民の方からある程度相談があるところが3つあるということですか。

○中留所沢駅周辺まちづくり推進室長 そういうことでございます。

○大石健一委員 参考までにどこであるか言えますか。

○中留所沢駅周辺まちづくり推進室長 今想定していますのは、第二上新井地区です。それから狭山ヶ丘地区と所沢グリーンヒル地区です。所沢グリーンヒル地区は現在策定に向けて進めております。

○大石健一委員 都市計画審議会にも出ているやつね。これは、参考までにこの目標指標で市民検討委員会の皆さんにも検討してもらってほかの指標を上げようというこういう議論はなかったんですか。先ほどもそうなんです、都市景観や街並みもそうだったんですけれども。

○吉野都市計画課長 目標指標の設定ということでございますが、第1節のときと同様に4年間でどのぐらいの街づくりの変化が把握できて、それがどのぐらいの目的として具体性があるかというようなことをやはりベースに考えておまして、この基本方針には市街地開発事業等を推進しますと市街地整備の適正な誘導を行いますという、2つ大きな基本方針を定めておまして、全体的なことではございますが、特に「市街地整備の適正な誘導を行います」のところで、地域の特性を生かした市街地の整備環境ということをやっております、これは市街地開発事業等の推進にも関連してくることでございまして、そうした事業の特性を生かした市街地整備ということでいきますと適正な指標かなという考えで出ささせていただいております。

○大石健一委員 だから、ほかに議論はなかったのですか。こういうのがあって、こういうのがあって、その中でこれを選びましたという議論がなかったのかなと聞いているだけ

ども、これしかなかったのか。

○吉野都市計画課長 議論は担当レベルとかではあったのかもしれないですが、ここの最終的な整理の中ではこれについてという議論でさせていただいているというところでございます。

○大石健一委員 指標にこれを上げましょうという項目さえもなかったんですか。これは市が提案したわけでしょう。なければならないでよいです。

○吉野都市計画課長 その辺は今把握しておりません。

○高田昌彦分科会会長 いいですか、大石委員。

○大石健一委員 はい。

○高田昌彦分科会会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高田昌彦分科会会長 以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

○小林澄子委員 101ページなんですけれども、この4年間に重点的に取り組む事業ですね。その第1段目の所沢駅西口地区まちづくり事業なんですけど、これについては周辺住民の人たちへの説明だとか意向を聞くということで予算も計上されておりますけれども、これについては西武鉄道が単独でやって、やるといっても西武のほうは企業として社会的責任があるので、住民の声を聞くようにということで、私どもとしましては、ここは要らないということです。削除ということです。

それと、その下段の北秋津・上安松地区まちづくり事業についてなんですけど、逆線引きの問題が出ましたけれども、土地区画整理事業を基本にということで、土地区画整理については非常に時間とお金もかかるというような問題もありますし、ここも削除という意見です。

それと、105ページのほうになりますが、それに関連して721、市街地開発事業等を推進しますという中の4行目から8行目を、「総合的・計画的な整備を進めるとしても、車輛工場跡地周辺地区については、車輛工場跡地と切り離して、一体としては進めないこととする。」に変更してほしいということです。

それと、それから3行おまして、「土地区画整理事業を初めとする」というところも削除という意見です。

○赤川洋二委員 今のところの所沢駅西口地区まちづくり事業ということで、所沢市としては所沢の表玄関ということで、これまで長年にわたりまして議会も含めて取り組んできた。そして平成21年に所沢駅周辺まちづくり基本構想を時間をかけて策定しております。そういう意味で、この事業につきましてはさらに積極的に西武鉄道とも、また周辺事業者、地権者とも意見交換を含めて情報収集して、さらに進めていただきたい。さらにその予算につきま

しては、必要に応じて補正を組んでもこの事業は進めていただきたいなと思っております。

また、北秋津・上安松地区まちづくり事業につきましては、先ほどの質疑から地権者の合意がほぼ得られている、85%ということを知りました。ここにつきましては、線引きの問題を含めて、いろんな問題をはらんでおります。そういう意味で、これから地権者の同意をもとにこの事業を土地区画整理事業を基本ということではっきりうたわれている、これが地権者の意向だということだと思いますので、この意向に沿いましてこの事業をさらに進めていただきたいという意見を言わせていただきます。

○高田昌彦分科会会長　北秋津・上安松地区まちづくり事業について、北秋津・上安松地区に限定せず、市街化調整区域になっている暫定逆線引き地区全般についての内容にすべきである。

○高田昌彦分科会会長　ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、意見交換を終了します。

それでは、合意形成の確認をします。

初めに、前期基本計画の100ページの施策体系「2 市街地整備」については「○」とすることよろしいか。

〔委員了承〕

次に、101ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業については「△」とすることよろしいか。

〔委員了承〕

次に、104ページから105ページの第2節 市街地整備については「△」とすることよろしいか。

〔委員了承〕

ここで、説明員の交代をお願いします。

○谷口桂子委員　休憩をとってほしい。

○高田昌彦分科会会長　ここで暫時、休憩いたします。

休　　憩（午前11時04分）

再　　開（午前11時15分）

○高田昌彦分科会会長 再開いたします。

次に、第3節、道路を議題とします。

質疑を求めます。初めに、前期基本計画の100ページの施策体系「3 道路」について。

今度は100ページの節の3、道路についてお伺いします。道路の道路計画の推進を図りま
す、幹線道路の建設を進めます、生活道路の整備を進めます、歩行者・自転車環境の整備を
進めます、道路環境の整備に取り組みますというところがございますけれども、何かありま
すか。

[「ありません」と言う人あり]

○高田昌彦分科会会長 次に、101ページについて。

3節、北野下富線計画道路整備についてあります。

○福原浩昭委員 今現状進められていると思うんですけども、この平成28年度まで継続と
なっていますが、これはいわゆる何ていうんでしょう、もともとの都市計画すべてが28年度
というふうなイメージなのか、それともさらにそれから伸びていくような感じなのか、その
辺ちょっと確認でお示してください。

○森田計画道路整備課長 とりあえず28年までの計画で計画はしておりますけれども、今後
の予算の財政状況にもよりますけれども、当面はその目標で当課では考えております。

○福原浩昭委員 当面はそのとおりだということなんですけれども、それは現状のもともとの
都市計画すべて、具体的に言うと、じゃ西武新宿線前後だとか越えたとか交差をやると思
うんですけども、すべてを含めてということですか。

○森田計画道路整備課長 そのとおりです。

○大石健一委員 西武新宿線の立体交差まで含めての金額なんですか、この金額って、違
うでしょう。これは北野下富線道路築造工事が平成28年に全線開通するわけじゃないでしょう、
この26億円で。

○谷口桂子委員 違うよ。

○大石健一委員 でしょう。だから、28年度までで北野下富線道路築造工事は何%完成させ
る予定でこの26億2,700万円で、立体交差なんか含めると、それこそ100億近い70億とか事業
かかるんだから入っていないでしょう。

○谷口桂子委員 何%か聞いてみよう。

○大石健一委員 全線開通28年でできる予定なんですか。

○谷口桂子委員 できないよ。

○森田計画道路整備課長 事務事業評価上では28年度までを見込んでいます。26億2,700万
円は、26年度までの前期の4年間での見込み額です。立体交差は別途30億円ぐらいは今の段
階では見込んでおります。

○大石健一委員 これは何%なんですか、26年度までに。

じゃ、立体交差はまた別なんですか。

○沖本建設部次長 26年度までについては立体交差の工事費は見込んでおりません。

○大石健一委員 ないんでしょう。

○沖本建設部次長 はい。

○大石健一委員 それを除いたやつがほとんどなんですか、じゃこれ。

○沖本建設部次長 用地費も含んでおります。

○大石健一委員 そうすると、7割方とか6割方とか。

○沖本建設部次長 事業費でいくと立体交差が約30億という金額になります。

○大石健一委員 金額ベースでなくて……

○沖本建設部次長 用地関係事業延長ですと8割ぐらいは26年度までにいくと。

○大石健一委員 80%ぐらいね。

○沖本建設部次長 はい。

○大石健一委員 はい、わかりました。

○高田昌彦分科会会長 ほかにございますか。

○大石健一委員 すみません、せっかくだから聞いておこう。

結局これで所沢駅前の西口通線、所沢村山線が開通して、最重点道路がこうなったわけじゃないですか、ということですよ。それで今度こっちからやるんですか、島忠からやるんですかこっちからやるんですか。西からですか東からですか。

○沖本建設部次長 北野下富線につきましては現在市道の3-5号線から松葉道北岩岡線までの区間と今年度から事業化しました国道463号から市道3-575号線までを進めております。

○大石健一委員 ここでやっていくということなんだ。

○沖本建設部次長 補助金をもらって事業を進めています。現在事業化している区間が終了しましたら県道所沢狭山線のほうまで事業区間を広げて進めていく予定でおります。

○大石健一委員 今度はだから逆に西のほうから進めてきますよという感じ。

○沖本建設部次長 はい。

○大石健一委員 わかりました。

○高田昌彦分科会会長 よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

なければ、106ページ、107ページについて。

○福原浩昭委員 節のすべての市民がというふうに表現されていますけれども、ここをあえてすべてのと入れた根拠というか、市民がでもよかったのではないかなと。すべてのと入るといろんな、逆にいうといろんな範囲が広過ぎるようになっちゃってどうなのかな、そうい

う議論はなかったのかどうか、それをちょっとお示してください。

○高田昌彦分科会会長 答弁できますか。

○沖本建設部次長 この節での道路は広い範囲、維持修繕から建設、管理等で標記していますので、すべての市民というとらえ方で表記をさせていただいております。

○福原浩昭委員 特に議論がなかったかという感じだと思うんですけども、あえてこのすべてのというようにつけなくてもよかったのかなと個人的には思うんですが、その辺のところは皆さんのご判断の中で、逆にすべてのとつけるという意味というか、その辺の何かこだわりみたいなものがあればお示してください。

○木村建設部長 このすべての中には、例えば道路のバリアフリー化とかそういう障害者にも優しい道路というようなことも含まれておりますので、その中の意味合いとしてすべてのということをあえてつけたものでございます。

以上でございます。

○福原浩昭委員 はい、いいです。

○谷口桂子委員 107ページの目標指数、これの幹線道路を利用した車での平均移動時間、本年から26年まで1分の短縮を目指すって、1分短縮されるとどんな、よくわからないな、渋滞度というのはかなり違うんですか。

○木崎計画道路整備課主幹 この目標値なんですけれども、さきの議案質疑にもお答えしましたが、この目標値はネットワーク化され本来の数値があらわれるものだと思います。今回は第5次総合計画の期間8年のうち、前期基本計画の4年後の目標を1分としました。これについては市役所から東西南北の4出張所までの移動時間を毎年6月ごろ調査しまして、その変化を見ているわけですが、所沢村山線が開通したため、ある程度の変化が見込まれることと思いますこの様なことから、平成26年度までに予定どお整備が進むとした場合、現状から考えて、1分短縮という目標値が事業効果から考えても妥当性があるものとし、設定しました。よって市内の渋滞ポイントでの緩和、例えば、信号待ち回数など成果が表れるものと考えております。

○谷口桂子委員 わかりました。

ちょっと違ったものでいいですか。

同じページの734番、歩行者・自転車環境の整備を進めますというところで、今エコも含めて歩行者とか自転車、特に自転車に関してはすごく自転車に乗って移動するという人もかなりふえていると思うんです。逆に道路の整備が進まないということで、事故とか死亡者も含めた事故というのがとても今多くなっていると思うので、私はこの自転車道の整備というのはすごく大事なかなと思うんです。自動車の渋滞というのは割と目に見えるところなので、もう皆さんも意識高いと思うんですけども、自転車道の整備、また自転車レーンでもいい

ですけれども、その整備というのはもっともっと重要に考えてもらって、ここにも主な取り組みの中にも早期に整備できるよう事業の積極的な推進とあるんですが、この目標指数の中にこの自転車の整備とかというのは入らなかったのかなと思うんですけれども、そういう議論はなかったですかね。もっと具体的にこの4年間でここまで整備するみたいな、そういう議論はなかったですか。

○**沖本建設部次長** 特にありませんでしたが、自転車のレーンの設置については、一定の道路幅員が必要であり、今後は都市計画道路整備に合わせて検討してまいります。

○**高田昌彦分科会会長** ほかに。

○**小林澄子委員** 私も谷口委員と同じ意見なんですけれども、今のご答弁で方向を検討できるかどうかというところでなんですけれども、非常に自転車に乗っていてもやはり今度は歩行者と車との間で怖いというのがありますし、車に乗っていてもやっぱり自転車の存在というのは怖いというのがあるんですけれども、具体的に、じゃ全然この地域をこれからの4年間でやるとかというのは全然決められていないということになるわけですか。

○**沖本建設部次長** 自転車レーンの設置については、交通規制等も必要になりますので、現時点で特定の道路に自転車ゾーンを設けるために警察と協議はしていません。

○**福原浩昭委員** 次の交通との境目が非常に難しく、全体的に絡む話になるかもしれませんが、やっぱり道路だけでいろんな今後考えていくというのは、かなり無理があるかなと。といいますのは、やっぱり交通安全対策とか云々ということのを考慮した道路とか、縦割り行政からもう少し変えていけるような横断的取り組みという観点が今非常に注目されていますから、その中で例えば部署間との協議、そういったものというのはどんな感じで進められてきたのか、今後はそれはどういう感じになっていくのか、そこら辺のところをちょっとお願いします。

○**高田昌彦分科会会長** もう一度、福原委員、すみません。

○**福原浩昭委員** 全般に絡む、106ページ、107ページ全般に絡む件ですけれども、要は道路の部分だけでなかなかその議論する、判断するのも非常に難しくなっている件が多いんじゃないかなと。交通安全対策とかものが、先ほどの部分じゃありませんけれども、絡む部分があるんですが、ほかの交通安全課とか経済部とかとのその辺の協議、今までどういう感じで協議されてこれを決められたのか、今後はその点でまたどういうふうにされていく予定なのか、その辺をちょっとお示してください。

○**高田昌彦分科会会長** 今の質疑に答弁できますか。

○**沖本建設部次長** 今までも交通規制、交通安全施設等については担当課と協議を実施しておりますし、今後も関係部署と協議していきます。また、歩道整備に当たり、通学路に関係する路線は、教育委員会等とも協議を実施しております。

- 福原浩昭委員 これからも。
- 沖本建設部次長 はい、そうです。
- 福原浩昭委員 はい、いいです。
- 赤川洋二委員 この所沢の場合は所管がいろいろまたがってしまっていてね、この間高松市に委員会視察に行って、大きい交通計画というのがあって、それはどっちかというところとまちづくりのほうなんです。大きい計画がある中で公共機関はどうなるのかとか、あと自転車の問題も含めた大きな計画があるわけです。それに沿って交通安全とか道路とかということでその計画のもとに進んでいると。所沢はそれがちょっとないとか、調査とかはやっているんでしょうけれども、その辺について所管もまたいだりとかということで、先ほどの話だと道路にすればやるよという感じですが、その辺について今福原委員のほうでちょっとあったんですけども、その辺のネットワークも含めて結構厳しい状況があるんじゃないか、その辺についてちょっと何かありますか。
- 高田昌彦分科会会長 答えられますか。
- 赤川洋二委員 答えられないですかね。
- 福原浩昭委員 これはやっぱり総合施策だものね。
- 赤川洋二委員 そうですね。
- 高田昌彦分科会会長 うん、総合施策……
- 赤川洋二委員 ちょっと意見になっちゃいますけれども、わかりました。
- 高田昌彦分科会会長 意見になっちゃった。意見でやろうか。
では、これはいいですか意見に入っちゃって。
- 小林澄子委員 もう一点、すみません。
107ページ、733の生活道路の整備を進めますんですけども、狭隘道路の拡幅やというふうにあるんですけども、この狭隘道路の拡幅について、北秋津のほうでも大体道路にするところに建物が張りついているのでなかなかその拡幅が難しいということなんかかなり言われるんですけども、北秋津のほうでは建てかえのときにはセットバックだということやったりとかいうのはあるんですけども、市内で大分そういう地域というものはあるんですか。
- 仲道路建設課長 生活道路整備要綱により拡幅をお願いしています。ということでございますけれども、家の建てかえ時等をお願いする場合や地域全体で拡幅に向けたご意見がそろった場合には、これは4.2mの場合もございますし6mもございますが、そういったご要望をいただきまして整備を進めています。
- 小林澄子委員 これはこの4年間の中で大分進めそうだとか、というのなんかはあるんでしょうか。

○仲道路建設課長 107ページの下段に規格改良済車道延長という指標がございますが、生活道路整備要綱による整備延長はこの指標には含まれておりません。計画道路の建設の延長と市道の改良整備延長、それと道路の寄附等の3種類の完成した道路延長を見込みまして計画を立てております。

一軒一軒協力をいただく生活道路整備要綱による整備延長指標には入っておりません。目標は立てづらいということがございます。

○小林澄子委員 はい。

○高田昌彦分科会会長 はい、ほかに。

○赤川洋二委員 106ページのところの電線の地中化と環境にやさしい照明灯ということで、LEDのことを言っているのかなと思うんですけども、電線の地中化については所沢市は駅もそうですしいろいろ進めてきたわけですけども、補助金が来なくなったりとかがあったんですけども、今の段階はこの4年間の中で優先的にこの路線ということで、どこをやっているのかということ、恐らくあの銀座通のところだと思うんですけども、そことあと照明の整備、これについてちょっと具体的に計画があったら知らせてほしいんですけども。

○高田昌彦分科会会長 答えられますか、地中化。

○沖本建設部次長 地中化につきましては、11月25日に開通しました所沢村山線と小手指駅北口から国道463号へ向かう道路を市で実施しており、県施行で銀座通りを行っております。

○赤川洋二委員 銀座通りですか。

○沖本建設部次長 銀座通りは、工事実施に向け地元と調整している段階だと伺っております。

○師岡建設総務課長 道路照明灯につきましては、今までは照明度の高い水銀灯やナトリウム灯を設置していたんですけども、環境に優しい照明ということで、同じような照度で蛍光灯でも照度がはかれますので、随時、水銀灯から消費電力が少ない蛍光灯に交換してまいりました。LEDが今普及してまいりましたので、老朽化したところからLEDに替えていくところもございますけど、まだ普及が始まったばかりで蛍光灯に比べてちょっと器具単価がまだ高いものですから、今状況を見きわめながら設置していく予定でございます。

○赤川洋二委員 ちょっと聞きたかったのは、計画的に今後先がちょっと見えない、技術的なものとかコストもいろいろあると思うんですけども、今後その辺を計画的にやっていく計画をつくっていく、その辺をちょっとお尋ねを。

○師岡建設総務課長 特にこの路線からという計画的なものはできておりません。効果が期待できるような路線を修繕費の中の限られた予算の中で設置できればというような考えであります。

○赤川洋二委員　そうすると、新年度予算を今策定中だと思うんですけども、23年度の。その中にも具体的にあらわれてくるというか。

○師岡建設総務課長　具体的にはありませんが、新年度予算がお認めいただければ、修繕費の中で設置できれば考えています。

○赤川洋二委員　はい、わかりました。

○高田昌彦分科会会長　この電線類等の地中化というこの土の中に入れるのはいいんですけども、時として全部今のあれを入れられるのかなというところがあるんです。自分の今の駅前がそうなんですけれども、実際に皆さん地中化と言われても、なかなか我々受けているほうは、後から後からいろんなものが入ってきて、結果的には裏から線を入れていくという、人の土地をまたいで向こうから飛んでこなきゃいけないというふうになっているんですけども、そういうことはどう考えているのかなと。ちょっと皆さんのを聞いていると、地中化というところすごく格好いいんですけども、受けている我々のほうで受けて持っているのは現に2カ所あるんですけども、その辺の今度は入れた後の新たなものの取り入れというのがなかなかうまくいかないんですよ。その点はどういうふうに考えているのかな。素朴に思うんですよ。見た目を皆さんきれいだと思うんですけども、現実に行ってみると後からどうもならないこれというのが、結構後からいろんな問題が出てきているんです。その辺のことは、まあ、やるに当たってどの程度考えているのかなと。素朴に聞きたいんですけども、すみません、もしあればあるのなら。正直言って2カ所、私のところになっているわけなんですけれども、あとからその問題が起きて、どこから起こすんだという光ファイバーとか何とかって早々とやったところは、また道路はがしてこなきゃいけないという、最後は入らないから隣の敷地を借りて電信柱から通って入れるとか、どういうふうにそれを思っているんですか、その辺を考えているのかなと素朴に。見た目はいいんですけども。

○沖本建設部次長　基地内の単独の地中下では容量が限界なものもありますが、今現在進めています地中化につきましては、占有者と協議をしまして予備管を入れて工事はやっております。ですから、先を予測した管をあるに入れておりますので、後から施設が出て道路を剥がすことはありません。

○高田昌彦分科会会長　すみませんね、現に入っているところはそれで悩んでいるという問題が起きているわけなんですよね。現実にはこれからやるほうは、それはめちゃくちゃ太いのが入っているけれども、現実には細いのが入っていて入らないという、そういう問題というのは、今既存で出てきちゃっているのはどういうお考えですかってちょっと素朴にお聞きしたいなとも思うんですけども。

○沖本建設部次長　現実にはケーブルの容量が限界であれば新たに地中管を入れる計画は必要になると思います。

○高田昌彦分科会会長　せっかくやるから太いのを入れてくださいというのが計画に織り込んだら、かなり余裕を持って入れてくださいというのがお願いなんですよ。もし同じやるのなら予算少しかけてでも。

○福原浩昭委員　意見。

○谷口桂子委員　意見ね、それも。分科会会長の意見ね。

○福原浩昭委員　731の項目の慢性的な交通渋滞を解消するためとあるんですけども、この交通渋滞を解消するためにはどのような形のポイントというか、ことを改善すればこれが直るのか解消できるのか、その辺は何に基づいて言及されるのか、その辺を簡単にお示してください。

○沖本建設部次長　所沢市につきましては、市街地に車が流入する形の道路網となっております。今、県で整備を進めております東京狭山線、飯能所沢線、それと市で整備を進めます北野下富線を利用した市外でネットワークを組めるような路線を集中的に整備していくとともに右折帯がないために渋滞している交差点改良の計画を立てております。

○福原浩昭委員　その次の幹線道路を取り巻く道路につきましても体系的にとあるんですが、これ体系的にというのは具体的にどんな形でしょうか。

○沖本建設部次長　体系的というのは、今お話ししました都市計画道路とそれに附属します生活道路、そういうものも併せて進めて行くことです。

○福原浩昭委員　そうしますと、じゃ生活道路とか幹線道路の交差部分とかになりますと、先ほどの話じゃありませんけれども、その交通の部分とかとまた協議しながら進めていくということによろしいわけですね。

○沖本建設部次長　そういうことになります。まして幹線道路と接続する生活道路ですから、信号機を設置するとなると、警察関係とも協議しながら整備を進めてまいります。

○福原浩昭委員　最後に、その横の市の取り組みなんですけれども、今現状の都市交通計画の例えば見直しみたいなものというのは議論されたのかどうか、これからする予定はあるのかどうか、その辺をお知らせください。

○高田昌彦分科会会長　いいですか、次長、今の質問に答えられますか。

○沖本建設部次長　市の取り組みですか。

○福原浩昭委員　都市計画の見直しとかそういった議論があったのかどうか、今後そういったものがどういう予定されているのか。現状を進めていくという方向しか書いていないんですけども、それが例えばこれからの社会環境が変わってきたりしたりとかのときに、そういう見直しみたいなものという議論はあるのかどうか、それだけちょっとお願いします。

○沖本建設部次長　今回のこの計画の中ではそういう見直しの議論はありませんでした。

○小林澄子委員　すみません、先ほど電線類の地中化のことで議論ありましたけれども、こ

の地中化の問題で基地の中でも地中化ということなんですけれども、何年前でしたかね、公明党さんの元の北尾議員さんだったかなと思うんですけれども、この防衛医大から長い歩道橋のあるところの道路を挟んで両側なんですけれども、そこは大分暗いので何とか街路灯ということで質問があつて、そのときにその電気容量がもう決まっちゃってダメだという、地中化はダメだというような、そういう答弁があつたんですけれども、この地中化することによつてもう絶対にその容量はもう変えられなくなってしまうのかということだとか、やっぱりいろいろ後から出てきますけれども、先ほどもちょっとほかから引いてこなくちゃならないような事例もあるとかということもありましたけれども、そういうことではどうなんでしょうか。

○**沖本建設部次長** 基地内の街路灯の地中下されている線については容量が限界なため、なかなか後から追加というのは難しいものですので、どうしてもそういう暗いところにはソーラーの街灯を設置していく方法を現在行っております。

○**小林澄子委員** ソーラーだったらできるというようなことですね、やるということですね。

○**沖本建設部次長** 現地を確認して暗い所は設置を検討いたします。

○**小林澄子委員** じゃ、あそこの前はソーラーのもあるんですか、具体的に。オレンジ色みたいな感じのところもあつたりとかはありますけれども。

○**沖本建設部次長** 防衛医大付近には設置しておりません。ソーラーが設置してあるのははばたき通りと書いて、基地の境の通りに設置されております。

○**小林澄子委員** そうなんですか、はい。

○**高田昌彦分科会会長** よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換を行います。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。以上で、意見交換を終了します。

それでは、合意形成の確認をします。

初めに、前期基本計画の100ページの施策体系「3 道路」については「○」とすることによろしいか。

〔「はい」と言う人あり〕

〔委員了承〕

次に、101ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業については「○」とすることによろしいか。

〔「はい」と言う人あり〕

[委員了承]

次に、106ページから107ページの第3節 道路については「○」とすることよろしいか。

[「はい」と言う人あり]

[委員了承]

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前 11時53分)

再 開 (午後 1時00分)

○高田昌彦分科会会長　それでは、再開いたします。

次に、第5節「上水道」を議題とします。

○大石健一委員　一緒にやっちゃえばいいじゃないですか、全部。

○高田昌彦分科会会長　前期基本計画100ページの施策体系「2 上水道」について、101ページの分野別の主な計画について、110ページから111ページの第5節 上水道については一括して質疑を求めますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

では、お願いいたします。

では、100ページから101ページの下段、それから110ページから111ページ、5分ぐらい時間とりますか。

○大石健一委員　いいやいいです。

○福原浩昭委員　何の時間をとるんですか。

○谷口桂子委員　大丈夫ですよ。質疑ある人は手を挙げると。

○高田昌彦分科会会長　ございませんか。

○福原浩昭委員　111ページの目標指標ですが、現状3.3ということで、これは耐震化の計画ということなんですけれども、23年、24年、25年と急激にぐっと加速的に評価パーセントを上げているんですけれども、これは何か根拠というか、どういうふうな算定基準でこういう形の目標値をとられたんでしょうか。

○山路配水管理課長　この配水池の耐震化率については目標指数の下段に説明しておりますが、配水タンクの容量が全体で9万2,000トンありまして、21年度に南部浄水場の3,000トンの配水タンクについて耐震化工事を行い、その比率を求めて現状値を3.3%としました。23年度及び24年度には第一浄水場の配水タンクについて耐震化工事を計画しております、その容量で比率を計算しております。

○福原浩昭委員　この配水池、財源的にこれからいろんな形で水道のほうも一時期よりかはかなり厳しい状況ということでもいろいろとご答弁いただいているんですけれども、この配水池の耐震化のこの計画どおりにいって、今のところは問題ないだろうというその根拠というのは何か想定されているものがあるんですか。

○山路配水管理課長　配水池の容量の関係で、一度に第一浄水場にある配水タンクの耐震化工事を行いますと、旧町地区や新所地区の配水が全部止まってしまう、他の施設でカバーできなくなってしまうことから、各浄水場ごとい事情を考慮して耐震化工事を計画しています。

○福原浩昭委員　別の質疑なんですけど、これも配水池ということになりますけれども、配水管ですね、いわゆる配水管についてのそういう耐震化というのは指標に入れる入れないというような議論はなかったんでしょうか。

○駒井総務課主幹 第4次の指標は耐震性のある管への更新率としていましたが、強度に問題ある管の布設替えがほとんど終わりましたので、今回は現状値の低い配水池の耐震化率という指標に変更しました。

○福原浩昭委員 現在今何%ができているのか、その辺の数字的なものがわかればお示してください。

○駒井総務課主幹 第4次の指標ですと99.5%です。

○福原浩昭委員 じゃ、あとは残り0.5%というのは予定はどうなっているんでしょうか。

○諸星建設課長 残りの0.5%につきましては、日東地区、そして県道のうち、電線共同溝の整備計画がある路線であるためロスがないよう、そういった事業とあわせて実施する予定です。

○福原浩昭委員 いいです。

○大石健一委員 今回基本構想の中で人口推計34万人を維持するというふうに目標値が設定というか、目標になっているわけなんですけれども、この水道企業会計に対する影響、この人口推計今度とまるわけで、今までは右肩上がりで計画されていましてけれども、今後その影響、34万人を維持するという目標に対して、今まではメーター加入金とかがいろいろありましたけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○駒井総務課主幹 水道事業としましては、将来の給水量、給水人口を推計しまして、これからの施設設備をやっつけていかなければならないと思っております。そのため、現在、水道事業の基本計画というのを策定中でございます。

○大石健一委員 まず、だから34万人で見直すということですよ。101ページ、長期構想、違いますか。人口関係ないか。長期構想に影響してくるということですよ。

○駒井総務課主幹 長期構想はこれからの水道事業の施設整備、施策の方向性を示したものでありまして、具体的な計画ではありません。現在策定中の基本計画の中で人口の推計も行い、これからの水需要を捉えていきたいと考えております。

○大石健一委員 はい、わかりました。

○高田昌彦分科会会長 ほかに。

○小林澄子委員 111ページで752の安全な水の安定供給の関係なんですけれども、ここでは特に耐震化を図りということになっていきますけれども、去年かおとしだったか夏場にゲリラ豪雨の関係でか何か停電して、その配水がちょっと中断するような事態もあって、何か広報紙をちょっと回したりとかということなんかもあったかなと思うんですけれども、そういう電気、停電だとかの関係なんかでの対策ということなんかでは、特別されているんでしょうか。

○山路配水管理課長 落雷による停電が起きる可能性があるときは絶えず24時間気象のデー

タをとっており、雷雲が周辺に来たときは非常用発電機を運転して対応しております。落雷に対しては、このように対応しておりますので、今のところ支障はありません。

以上です。

○高田昌彦分科会会長 よろしいですか。

○赤川洋二委員 110ページで、所沢市は水道事業長期構想を策定しましたね。これは何年までのやつか、計画的には。

○大石健一委員 101ページに書いてある。

○福原浩昭委員 10年間。

○赤川洋二委員 ああそうですね。

○高田昌彦分科会会長 ほかに質疑はありませんか。

以上で、質疑を終結します。

では、意見になりますけれども、よろしいですか、進行して。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、意見交換をいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で意見交換を終了します。

それでは、合意形成の確認をします。

前期基本計画の100ページの施策体系について、101ページの分野別の主な計画について、110ページから111の第5節 上水道については、「○」とすることよろしいか。

〔「はい」と言う人あり〕

はい、ありがとうございました。

○高田昌彦分科会会長 はい、ご苦労さま。

ここで、説明員の交代をお願いします。

次に、第6節「下水道」を議題とします。

前期基本計画の100ページの施策体系「6 下水道」について、101ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業について、112ページから113ページの第6節 下水道については一括して質疑を求めますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

では、お願いします。

○福原浩昭委員 112ページの課題の整理のところ、第2期市街化調整区域の污水整備を計画的に推進するとともに、第3期整備事業を検討し進めることとありますが、この検討しというのはまた何か事業の見直しということを含んでいる意味なんでしょうか、その辺のところももしあればお願いします。

○森田下水道部次長 この検討し進めるという表現でございますけれども、ご存じのように事業仕分けの中で廃止という評価が出ましたけれども、現在9月議会において部長が答弁しましたとおり、合流改善事業、下水道総合地震対策事業等を進めていますので、そういった事業の全体の中でこれからどうするかということを検討していくということでございます。

○福原浩昭委員 じゃ、確認ですけれども、その今のご答弁のとおり、9月の部長答弁のとおり今のところは進めていくと、予定どおり進めていくと……

○森田下水道部次長 今のところ検討中ということですよ。

○福原浩昭委員 検討中。

○森田下水道部次長 はい。

○福原浩昭委員 はい、いいです。

○大石健一委員 平成24年（2012年度）に所沢浄化センターを廃止というのが、113ページの762事業のところにありますよね。それで、県の荒川右岸のほうの接続ですよ、荒川右岸じゃないや、それでそれは方針としていいんですけれども、跡地の利用なんかここには一切書いていない、このページに書いていないんですけれども、跡地の利用云々どうするというのは、多分この前期の計画の中で結構出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、そこにこの明記しなかった理由というか、ないですよ、ここには。下水道としては結構あそこ跡地の利用をどうするかって明記すべきかなと思ったんですけれども、その議論してきた経緯みたいなものをご説明をお願いします。

○半田浄化センター所長 跡地の利用につきましては、部内で跡地利用の検討会をつくり、平成21年1月より活動しておりますが、補助金の精算額も左右される問題ですので、慎重に検討している段階でございます。現在、下水道部としての跡地利用は行わないものと考えておりますが、今申し上げましたように補助金の精算問題にも関わってきますので、今後、全

庁的な問題として調整していく必要がございますことから、今の段階では決められてはおりません。

○大石健一委員 あわせて、川を挟んで反対側のコンポストセンター、あっちのほうなんかの跡地をどうするのかとかも書いていないんですけれども、ちょっと大事な問題かなと思ったんですけれども、前期の4年間で。その議論の経緯について教えてください。

○半田浄化センター所長 浄化センターが廃場になりますと、原料である脱水ケーキが発生しませんので、コンポストセンターも廃場となります。コンポストセンターの跡地につきましては合流式下水道の緊急改善計画の一環として、コンポストセンターの管理棟の地下に雨水滞水地を設置する計画でございます。現在、曹渠の維持管理施設の事務所もございますので、今後も下水道管理用地として継続的に利用する考えでございます。

○大石健一委員 そうすると、部長にお聞きしたいんですけれども、結構今度は前期4年間で浄化センター跡地になるとか、それからコンポストセンター、浄化センターは決められないんですよという話なんですけれども、そのコンポストセンターの跡地なんかは、前期の4年間で結構整備を進めていくところじゃないかなというふうに思うんですけれども、この中に出てこなかった、この2ページに出てきていないと思うんですけれども、出てこなくていいのかなと、結構予算かかるものじゃないでしょうかね。その点のお考えをちょっとお示しいただきたいんですけれども。

○藤巻下水道部長 コンポストセンターの跡地の利用形態につきましては、今半田所長のほうから申し上げたとおりなんですけど、一つは、大きく分けて滞水池があるわけなんですけれども、その滞水池自体を下水道のこの合流改善事業計画というのを建設課のほうで進めているわけなんですけれども、その合流改善計画の中に位置づけられておりまして、それは計画のとおり今年度の一部施設にかかりまして、今後完成させる予定です。

それでもう一つ、その管渠の維持管理用地についての、維持管理の施設として残すということも今半田所長のほうが申し上げたんですけれども、それも現在実態としてもう既に21年度から管渠担当の行政職の職員と現業職員の詰所、管渠の資材置き場としてもう既に現在も使っているものですから、今後の計画の中には入れていないということでございます。もう既にその状態になっているということです。

○大石健一委員 でも、どうしてここに載ってこなかったかな、不思議なんですけれども、そのくらい何か二、三行入っていても然るべきだったんじゃないかなと僕は思ったんで、これを見ていて思ったんです、コンポストセンター書いていないなと思って。あれ、コンポストセンターも廃止でしたか。

○藤巻下水道部長 はい、そのとおりです。

○大石健一委員 廃止ですよ。廃止してどうするんだぐらいは財政負担の予測もあるでし

ようから、それは載せるべきだったと思うんですけども、コンポスターの廃止さえもないじゃないですか。その辺の議論はいかがだったんでしょうか、おれ余り委員長だからこれ以上言わないけれども、部長お願いします。

○藤巻下水道部長 一応コンポストセンターにつきましては、下水の処理施設の一部ですから、浄化センターを廃止というふうはこの基本方針761のほうに入っていますので、廃止ということで一応含まれているというふうに解釈していただければと思いますけれども。

○大石健一委員 はい、そういう意味でしょうね。はい、その辺に解釈しましょう。私はその辺でじゃ。

○小林澄子委員 113ページの761なんですけど、経営の効率化の関係なんですけど、2013年度から企業会計方式に移行することが経営の効率化だということになってくるかと思うんですけども、これは今までの会計方式とどういうふうに効率化ということまで考え方をしていけばいいのか、あと説明責任の向上ということで今では余りないのかという、そういう比較があるのかと思うんですけども、ちょっとそこのところをお聞きしたいんですけども。

○北田下水道総務課長 下水道につきましては先ほど委員おっしゃいましたとおり、平成25年度から地方公営企業法の適用ということで、今の特別会計から企業会計方式に移行します。何が変わるかといいますと、今の現在の水道事業も企業会計という形になっていますので、同じような方法で経理状況の把握が全く違うような状況になります。損益取引と資本取引ということで確実に区別いたしまして、その経営状態を常に把握しているというような状況になります。それに基づいてその経営計画なりその経営状況が明確になりますので、決算等の指標に基づきまして市民に対しましては説明といいますか、事業の経営の状況まですべてわかるような形でお示しできるという形に変わるかと思えます。

○小林澄子委員 それで効率化というところで今の会計方式とどういうふうが変わってくるのかというところなんですけど。

○北田下水道総務課長 そうですね、やはり今度は企業でございますので、ある程度利益を上げなければいけないという形になりますので、無駄の省略とかあとは資産の管理です。どの程度資産が動いていて、どれだけの資産が今後増減があるとかという形のものを含めまして、例えばストックマネジメントみたいなもの、こういった形の計画を立てた上で効率的に資産の運用等、事業の運営も含めて行っていくことになります。

○小林澄子委員 それで建設水道常任委員会でも視察で、松山に下水道の企業会計に移行しているということで視察してきたんですけども、効率化といっても利益を上げなければならぬとかということからいっても、一般会計からの繰り入れというのをその企業会計に移るときも11億円ぐらいでしたか、やっぱりあって、もうそれが減ってきているけれども、来年度については独自に企業会計の中だけでは済まなくて、やっぱり一般会計からの繰り入れ

ということも考えていかなければならないですねということなんかも言われていたんです。そういうことでは、考えられているのかどうかということなんですけれども。

○北田下水道総務課長 それにつきましては、やはり企業会計に移ったからといってすぐに独自の財源によって事業を展開することは不可能ですし、ましてや今までも繰入金のほうを、雨水処理に関する経費につきましては一般会計のほうから繰り入れとしていただいている財源でございます。そのほかとなりますと、やはり財源的に賄えない部分がございますので、今までは一般会計から基準外ということではいただいている部分がございますけれども、一応企業会計に移行しましたら、やはり独自の財源でやるべきものだと思いますが、やはり事業の性格上はすぐに独自の財源のみで運営していくことはかなり厳しいかと思われまして、やはりほかの財源、国庫補助金とかあと起債の関係、それから主な財源とします下水道使用料、それらのバランスを見ながら運営していかなくちゃいけないかなと思いますので、それは徐々に利益といいますか、赤字の出ないような形で随時バランスをとりながら事業の展開をしていきたいなと考えております。当面、ですから一般会計の繰入金がすぐには減りませんので、今後検討していかなくてはいけないかなと思っております。

以上でございます。

○小林澄子委員 はい。

○福原浩昭委員 いまのお話の続きというか関連ですけれども、企業会計に移るということで、例えば今既存のいわゆる上水道のほうの企業会計と一緒にするみたいな、そういう議論はなかったんでしょうか、上下水道会計みたいな感じで。

○北田下水道総務課長 21年度に下水道の地方公営企業法適用基本計画というのを策定しております、その計画の中に今既に先ほど申し上げましたとおり、企業会計を採用してあります水道事業とのある程度の統合といいますか、そういったものも視野に入れまして、総合的な面で協議して現在検討している最中でございます。現に今組織のあり方についてもこちらに書いてありますけれども、企画とか水道等も含めまして今後協議していく予定でございます。

○福原浩昭委員 はい、いいです。

○赤川洋二委員 じゃ、同じ113ページの目標指標のことをちょっと簡単に聞きたいんですけども、現在下水道普及率が90.8%ということで、これは埼玉県下でどのような位置にあるのかということと、これ26年度にふやしていくと93.0%ということで、埼玉県にも100%でしたか、そういうところもあると思うんでよ、普及率が。そういう中で基本的に今後その普及率を上げていくということが大きな所沢の下水道事業において大きな目標なのかどうか、その2点をお願いします。

○鈴木下水道建設課長 一応下水といたしましては、汚水の整備を行う上ではある程度の指

標が必要となりますので、その指標、一番わかりやすいのが普及率ということで普及率を指標にしております。

○赤川洋二委員 この90.8%の埼玉県の中のランクですよね。どういうランクにあるのか。

○藤巻下水道部長 21年度末では県内での普及率が8位になっております。8番目です。ちなみに埼玉県の普及率の平均が21年度末で76.1%です。ですから、高いほうですけども、基本的にはできるだけ100%を目指しておりますが、現実問題とすると100%に行くのは公共下水道ですべて100%に行くというのはちょっと難しいかなと、合併浄化槽もある程度今後は何らかの位置づけが必要ではないかなと思っております。

○赤川洋二委員 そうすると、基本的には100%は無理ですけども、なるべく高めていくということで、埼玉県だと100%の自治体とかあったと思うんですけども、ありましたら。

○藤巻下水道部長 76.1%と申し上げましたけれども、下水道普及率、76.4%に訂正させていただきます。

ここに普及率の表があるんですけども、一番高い志木市で99.1%……

○赤川洋二委員 どこですか。

○藤巻下水道部長 志木です。

○赤川洋二委員 ああ、志木市ですか。

○藤巻下水道部長 はい。

○大石健一委員 志木とか蕨とか戸田とか小さいところじゃない。

○藤巻下水道部長 蕨はちなみに3番目で95.1%です。

○大石健一委員 そんなもんなんだ。

○藤巻下水道部長 はい。

○大石健一委員 与野とか高いんじゃない。

○藤巻下水道部長 やはり与野は一緒になっちゃいましたよね。

○大石健一委員 そうか。

○谷川桂子委員 さいたま市になっちゃった。

○大石健一委員 そうだね。

○赤川洋二委員 所沢みたいに大きい、特に調整区域とか市街化区域ということでいろいろ分かれているところの中では、比較的大きい川越とかと比較した場合どうなんでしょうか。

○藤巻下水道部長 例えば川越は86.2%ですし、さいたま市も同じように86.6%というようなところで、調整区域がある中では最も高いほうだと思います。

○赤川洋二委員 わかりました。

○大石健一委員 じゃ、同じ指標でこの4次の後期が目標が93.2%だったんですけども、今回はそれよりさらに0.2%4年後なのに下がっているというこの目標値がこのようになっ

た経緯みたいなものをちょっとご説明をお願いします。

○鈴木下水道建設課長 第4次の目標93.2%ですか、これにつきましては、下水道の計画の将来人口、これが平成27年ぐらいだったと思うんですけども、38万3,700人という人口を設定してまして、市街化区域が終わりまして調整区域に入っていくと整備が進んでいきますので、それらの人口割を検討した結果、93.2%で第4次の指標につきましては設定いたしました。

○大石健一委員 ああ、そうですよね。38万人でね、分母がね。

○鈴木下水道建設課長 はい。それで今回は人口を約34万人と設定しました。

○大石健一委員 今度は34万人を分母にしたということですね。

○鈴木下水道建設課長 人口を約34万人で設定しますと、目標値93.0%になります。

○大石健一委員 そうすると実際にはあれですよね、分母が変わる38万と34万、少し減ったぐらいでその分母が変わるので、普及率事態は0.2%下がっているけれども、実際には工事延長が、道路だと延長というんだらうけれども、下水道では何て言うんでしたか……

○鈴木下水道建設課長 布設延長です。

○大石健一委員 布設延長は、例えば何kmふえるとか、そういう計画があるんですか、何mふえて何kmふえているとか、この4年間で。そういう目標値ってあるんですか、実際には。

○鈴木下水道建設課長 実際にはこの2年間、23年、24年ですが、第2期の整備を行いますので、その分を見込んで普及率を出しています。

○大石健一委員 なるほどね、わかりました。分母の関係でね。

○福原浩昭委員 先ほど部長のほうから26年度で93で100に行くのはちょっと難しいかもしれないというご答弁があって、それで浄化槽、合併浄化槽等の整備なんかも検討する余地が出てくるのかなという含みがあったんですが、具体的にその辺の切りかえのタイミングというか、どういう形になったときにそういうふうなご判断をされるのか、いわゆる浄化槽の整備計画なるものを検討するタイミングみたいなものというのはどういうお考えなのか、そこら辺がわかればお願いします。

○藤巻下水道部長 今私お話ししましたようなことをちょっと整理して話させていただきますと、埼玉県が生活排水処理整備の構想を立てるのに当たりまして、所沢市では前年度平成21年度に生活排水処理基本計画というのを策定、している最中でございます。これは基本的には公共下水道あるいは浄化槽あるいは農業集落排水、これは所沢にはありませんが、これらをコスト比較をして、コスト比較をするとどれが最も有利になるかという比較の表をつくりなさいということで今策定中で、パブコメにも一応出したわけです。その結果、所沢市の場合は調整区域すべてにつきましてコスト比較では公共下水道が有利という結果が出ました。ただ結果が出ましたが、それを例えば、その基本計画というのは一応平成37年度までの計画

になっておりまして、37年度までに先ほどもご質問ありましたように、すべての今の調整区域を公共下水道にするというのは、財源的に不可能に近い数字であります。それらを踏まえますと、では公共下水道ではできないところについてはどういう手法でやっていくのかということも、その計画の中に入れてあります。その計画の中では、公共下水道ではできないところは一応もう現実的な手法として合併浄化槽という手法になるというふうに、区域もある程度、37年度までということでもリミットをしたときには決めてあります。そういうのはあるんですが、それともう一つ、ただ合併浄化槽自体の担当は下水道部ではありません。環境クリーン部がやっているのが実態であります。

それで、こういう議論をそもそもしてきたもともとというのは、去年国の事業仕分けがありまして、公共下水道、浄化槽、農業集落排水についてはそれぞれ各自治体が判断して進めなさいとなったわけですが、ただそのためには前提がありまして、そのためにはその3つの方法を国のほうで一つの仕組みをつくって、その仕組みをつくったところで、その一つの仕組みをつくってもらわないと我々も選べないわけですが、国については今その制度設計をしている最中なんですよね。ですから、一応基本的な考えでは公共下水道が有利ということが一応コスト比較では出ているんですが、ただ現実的にはそれは難しいというのがあります。ですけれども、所沢の財源を考えるとある程度浄化槽についても今よりももっと積極的に、とってこれは難しいんですけれども、環境クリーン部のほうですから、今の仕組みでは国交省ではありませんので、環境省ですから難しいんですけれども、基本的にはそれらの国の仕組みを見ながら、ある程度浄化槽のほうにシフトを少しは移す必要があるんじゃないかというのが一応客観的な考えなんですけど、ただそれがいつからということについては、その今、国の仕組みを見ている最中ですので、ちょっと申し上げられません。

○福原浩昭委員 大体わかったんですが、国のほうではもちろんいろんな方向性が決まらなければ市のほうでも置きづらいというのは理解できるんですけれども、ただ確実にこれから地方分権とかを考えた場合に、地方にそういうふうな責任を含めて来る可能性も高いということ想定すると、所管は違う環境クリーン部との連携とか調整をどのように図っていくのか、これは下水道部に聞くことかどうかはわからないんですけれども、その辺をどういう感じで考えていらっしゃるのか、できる範囲でご答弁をお願いします。

○藤巻下水道部長 基本的には平成22年度の数字はちょっと頭に残っていないんですけれども、21年度の段階で公共下水道に対する国庫補助金というのが約1,600億円あるんですよね。ところが合併浄化槽に対する補助金というのはその10分の1以下の140億円、これくらいのレベルの話なんですよね、21年度レベルでは。そうしますと、その協議をするにしても余りにも土台が違うといいますか、ですから、協議までもまだ行けない段階というのが今現状です。ただ我々はそれも一応見据えて、今後はある程度軸足を移さざるを得ないかなというふ

うには思っております。すべて公共下水道で100%やらずにちやならないというのは、実際問題とすると難しいかなとは個人的には思います。

○福原浩昭委員 所沢市としてはそういうふうなお考えというふうなことだと思うんですが、例えば先ほどの川越とか近隣の市町村、自治体の中ではやっぱり同じような考えでわかっていることかどうか、その辺をお伺いします。いわゆるほかの市でも100%というのにこだわるかどうかはわかりませんが、今後合併浄化槽という整備についての検討すべき、もしくは検討しなければならない、そんな形の議論になっているのかどうか、その辺がおわかりになればお願いします。

○藤巻下水道部長 それについては申しわけないですけども、全く把握していません。

○福原浩昭委員 はい、いいです。

○小林澄子委員 いろいろその合併浄化槽のいいところというのはありますけれども、100%は公共下水道は無理だということでは言われたんですけども、市街化調整区域での整備を進めていくには、随分時間もかかるということなんかもあると思うんです。そういう中でやっぱり合併浄化槽でもいいかというような、それで早くしてほしいという、そういうところもあると思うんです。そういうところはそれはそれとして進めていくというか、やっぱり視察で行ったときの松山のほうでは、今、国からの補助というのが公共下水道のほうがあるということで、合併浄化槽のほうはかなり低いということで、これは環境省のほうですよ。そのとき聞いたら、合併浄化槽のほう結構補助金が来ますのでみたいな言い方があったんです。そういうのはどうなのでしょうね。

○藤巻下水道部長 その補助金の件は委員長の報告として聞きましたが、今現在例えば環境クリーン部が合併浄化槽の補助金を持っていますけれども、これは単独浄化槽から合併浄化槽へ変更するためのお金を持っているんですけども、例えば言いにくいんですけども、今持っているその環境クリーン部で合併浄化槽何戸変換できるかといいますと、年間で4戸か5戸、そのぐらいの予算ですので、松山市さんがそういう状況だというのはお聞きしましたけれども、そういうことならもう少しできるかな何ていうふうには思った次第ですが、現状は今そういうところですよ。

○高田昌彦分科会会長 この下水問題ってね、調整区域においていろいろ賛否をあおるところなんです。それで非常にお金がかかる、その割には地目変更ができない、それによってのそういう問題化というのがある反面、公平性を保つと無理があるのかなとかいう点を利きながら、第3次についてはどのようにお考えなのかな、これからやる計画がね。

○藤巻下水道部長 3期ですよ。

○高田昌彦分科会会長 3期。

○鈴木下水道建設課長 第3期につきましては、調整区域の第1次計画を策定したのが平成

13年8月なんです、そのころは具体化していなかった合流改善事業や管渠の耐震化事業が具体化してきました、こちらを進める必要があることから、これらの事業と総合的に検討をして事業計画を策定する必要があると考えております。

○高田昌彦分科会会長　　ちょっとこれわからないんだけども。

○鈴木下水道建設課長　　合流改善事業と耐震化事業に費用がかかり、合流改善事業も法的には平成25年度までに完了しなければなりません。その辺も考えますと、調整区域の第3期事業は検討が必要と考えます。

○高田昌彦分科会会長　　それをはっきり聞いてくれと言われたものですから。

○鈴木下水道建設課長　　その辺をちょっと検討していきたいというふうに。

○高田昌彦分科会会長　　わかりました。ありがとうございました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に意見交換をいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

以上で、意見交換を終了します。

それでは、合意形成の確認をします。

前期基本計画の100ページの施策体系について、101ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業について、112ページから113ページの第6節 下水道については、「○」でよろしいか。

〔「はい」と言う人あり〕

ここで、暫時、休憩します。説明員交代をお願いします。

休　　憩（午後　1時44分）

再　　開（午後　1時48分）

○高田昌彦分科会会長 再開します。

次に、第7節「住宅・住環境」を議題とします。

前期基本計画の100ページの施策体系「7 住宅・住環境」について、114ページから115ページの第7節 住宅・住環境については一括して質疑を求めますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

安心で安全で良好な住宅、住環境をするとどうも安心・安全というのはよくわからないな。

○小林澄子委員 771の安心・安心で良好な住宅・住環境整備を進めますんですけども、ここで主な取り組みということで町名地番の整備というのものあるんですけども、この間、北野地域だとか上新井地域がされてきましたけれども、今後4年間で具体的にどこをしていくかというのはあるんですか。

○中村都市整備担当参事 今委員さんの指摘のように区画整理ということで、狭山ヶ丘地区を想定しております。

○福原浩昭委員 772の適正な公営住宅運営を行いますという項ですが、現状、市営住宅の空き家状況というんでしょうか、この辺がまず1点と、あと低所得者の居住の安定を図りというのがありますけれども、これは低所得者、所得に関する方だけなのか、それ以外の条件等については検討はされたのかどうか、その辺のところの何か議論した内容があればお示しください。

○中村都市整備担当参事 1点目の空き家の状況はというご質問でございますが、最近の傾向としましては空き家住宅募集、大体20戸前後ぐらいが募集の戸数というふうになってございます。

○福原浩昭委員 20戸があるということですか。

○中村都市整備担当参事 毎年20戸前後ぐらいで推移してございます。

○福原浩昭委員 なるほど。

○中村都市整備担当参事 2点目の低所得者の居住の安定を図るということで、これまでの議論はというお尋ねでございますが、低所得者の居住という観点から、高齢者ですとか身体障害者などのいわゆるそういう方たちの居住の確保という観点から検討しまして、こういうような表現にさせていただいたというところでございます。

○福原浩昭委員 これ基本構想全体の話の中で少子高齢化とか人口構成とかというようなキーワードがかなり今回の基本構想、基本計画はポイントかと思うんですけども、この公営住宅のこれからのあり方、改修とかさまざまな形でタイミング的に行う機会が出てくると思うんですけども、そういった高齢者向けとかもしくは例えば人口、年齢の入居制限の件だとか、そういったこれからの社会状況を想定したような改善というものも検討されるような内容が入ってくるんでしょうか。

○中村都市整備担当参事 お尋ねの件でございますが、主な取り組みで市営住宅管理・運営の充実ということで委員さんがご指摘のことも踏まえながら、今後の検討の中でさらにどのような取り組みが必要かということを検討してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○福原浩昭委員 はい、いいです。

○小林澄子委員 同じく772の適正な公営住宅運営を行いますというところなんですけれども、空き家が20戸前後ということでこの間推移しているということなんですけれども、募集して、1月にされますよね。そこでかなりの高い倍率だと思うんです。例えばここ3年間ぐらいの倍率とかをちょっとお伺いしたいんですけれども。

○中村都市整備担当参事 最近3年間ぐらいの倍率ということでございますが、おおむね20戸前後に対して400件前後ぐらいですから、20倍というような状況でございます。ただ、その中で正規の入居決定者の後に補欠者という方の件数も入れますので、大体そのものが1.5倍程度という形になりますから、倍率でいきますと16、7倍まで下がっているかなという状況でございます。

○小林澄子委員 16、17倍ということですので、大変希望が多いということはわかると思うんです。そういう中でずっと私も言っているんですけれども、市営住宅をぜひ新しくふやしてほしいということなんかも出たりするわけなんですけど、そうするとほかの地域から流入してくるとかということなんかも言われたことなんかもありましたけれども、その応募される方の所沢市内居住年数というのはどのぐらいかというのはわかりますか。

○中村都市整備担当参事 今手元に資料がございませんので、そこについては、この場でお答えができません。申しわけございません。

○小林澄子委員 それで、ぜひ増設というか、してほしいというのは市民の多くの方からも言われるんですが、必ずしも建設というんでなくても借り上げ方式というか、そういうことなんかも全然論議がないのかということなんかもちょっとお伺いしたいんですが。

○中村都市整備担当参事 こちらの今後4年間のこの前期基本計画、この中でいわゆる今お尋ねにございました借り上げなども含めまして今後の施策として必要なものはどういうものかということ、この市営住宅管理運営の充実という観点から検討していきたいと、このように考えております。

○小林澄子委員 それと、管理代行制度への移行を含めた管理手法についてということで、研究ということになっているんですけれども、これは具体的にはどういうふうなことなのでしょう。

○中村都市整備担当参事 こちらにつきましては、市営住宅のいわゆるこの管理をことし3月に改訂された所沢市民間委託化推進計画の中で位置づけがございまして、平成26年度を目

標に管理代行に移行していこうというところで検討を進めるということでございます。

○小林澄子委員　そうすると何か具体的には民間の不動産関係のところに委託みたいな感じになるわけですか。

○中村都市整備担当参事　市営住宅の管理代行につきましては、他の自治体が管理する方式ということと、それから地方住宅供給公社、埼玉県ですと埼玉県住宅供給公社が管理代行ができるという規定になってございますから、その2者のどちらかという形になりますから、今現在の県内の状況としては公社への移行というのが一番多いのかなという状況でございます。

○小林澄子委員　それとその上の701なんですけれども、後段のほうで住宅リフォームや長く良好な状態で使用することができる住宅の普及を促進ということがあるんですが、これはどういうふうにしていくということなんですか。新しく家を建てないで今の家をなるべく長く住まえるようにということで、そういうふうなのを促進しようということなんだろうと思うんですけれども。

○林田建築指導課長　長く良好な状態で使用することができる住宅の普及につきましては、長期優良住宅法という法律がございますので、それらを十分PRして市民の皆さんに活用していただきたいということでございます。この住宅は長期に使うことができる仕様になっております。また、リフォームしやすいことで、住宅のストックを図るものでございます。

○大石健一委員　115ページの773の住宅相談・支援の充実を図り、総合的な住宅施策の構築を推進しますとございまして、主な取り組みに住生活安定・向上の推進、住宅相談窓口の充実というふうにあります。これはまず確認したいのは、都市整備課がこれやっていくんですか、まずは。ここの載っているちょっと経緯を知りたいんですよね。これは市民相談課とかとは連携するのかなと思っているんですけれども、ここに載って都市整備課、もそくはまちづくり計画部、今来られている、どのような施策を打っていくのかと。ここに載っている経緯も含めて説明してほしいんですけれども。

○中村都市整備担当参事　こちらに主な取り組みということで掲げた経過ということでございますが、内容の取り締まりは私ども都市整備課が、また、障害者の関係ですとか高齢者の関係、それから子供関係でこども支援課という形で、結構幅広く担当課が住宅に関係する施策を取り組んでいるという経過がございます。そういったところから、こちらの773のほうでは住生活の安定ですとか向上の推進ということについて、今後どのような連携等が必要かということもあわせて検討していく必要があるだろうということから、こういうような取り組み事業といいますか、住生活安定・向上の推進というような項目を掲げさせていただいたと、そういう経過でございます。

○大石健一委員　例えば、771、安心・安全で良好な住宅・住環境整備を進めますとなって、

主な取り組みに、環境に配慮した住宅・住環境の整備とありますけれども、例えば環境に配慮した住宅といえ、最近ではお日様太陽エネルギー何とか事業とか環境クリーン部でありましたよね。とか、住環境の整備とかといったらそのような区画整理なんかも入るのかな。区画整理とか道路をやりましょうとあるけれども、これについては特に、部長に答えてもらおう、これについては特にほかの部と連携しながらこの目標指標、居住環境の満足度を高めるにあって、それぞれの部がそれぞれに環境なら環境とか、高齢者なら高齢者とか、それから子育て支援なら子育て支援の部分とか、そういった部分からは、それから市民相談コーナーなら市民相談の市民経済部がそれぞれに取り組んでいくということで、特に何か取りまとめて政策を打っていくとか、そういう目標とかあるとか、そういう議論がされてこられたんでしょうか。

○新堀街づくり計画部長　　今のお話のとおりだと思うんですが、ここに書いてあることが全部当部でということじゃなくて、基本計画ですから関係している課なり部なりがここにも参画して、今のご説明いただいたような結果です。だからこの中では分譲マンションのこの管理、相談窓口なんかはこれから開設していく必要があるかなとは思っていますから、直接的な施策はそういうことになっていって、この中の文言で例えば環境の関係などにつきましては所管で当然施策を打っていただくことになります。

○大石健一委員　　だから、そうなんでしょうね。

じゃ、この街づくり計画部が一応主体になってこのページは担当しているんでしょうけれども。

○新堀街づくり計画部長　　関係部署で担当しているということです。

○大石健一委員　　言っていないけれども、それはいいんだけど、議論の中でどういう議論で進んでくるんですか、ここの文章、ここの計画をまとめていく中で、だからここの部でまとめたわけでしょう。

○新堀街づくり計画部長　　そういうことです。

○大石健一委員　　これは、じゃ例えば環境クリーン部だとか保健福祉部だとか子ども未来部だとか何かとはどういうふうな話をしてこういうのが進んでいるのか。

○中村都市整備担当参事　　第4次するときもこれは章が違うんですが、この分野は入っていました。今回のこの7節の住宅・住環境のこの内容の取りまとめに当たって、大石委員さんのほうからお話があったとおり、関係する各課と私ども都市整備課が主体となってこういう書き口でどうかということをやって、それでまとめていると。なおかつ、この作業とは別に住宅に関係する分野としましては、住宅政策検討会議というものを昨年ごろからやっています、その中の検討事項も参考にしたという経過でございます。

○大石健一委員　　住宅政策検討会議というのがあるんですか。

- 中村都市整備担当参事 任意の庁内の関係部署の担当レベルによる会議です。
- 大石健一委員 それは市長なり副市長なりがつくりなさいとか……
- 中村都市整備担当参事 そういうものじゃないです。
- 大石健一委員 任意なの、ちゃんとあったほうがよさそうだね、それね。
- 福原浩昭委員 あったほうがいいね、それは。
- 小林澄子委員 うん。
- 大石健一委員 意見で言いますかね、それは。
- 高田昌彦分科会会長 どうするの、いいの、部長。任意と聞いているからみんな。
- 中村都市整備担当参事 先ほどの住宅政策検討会議における担当者レベルという会議での検討内容も参考にしながら、こういう書き口ではどうだろうというような視点で検討を加えて、それでこういうまとめに至ったという経過でございます。
- 大石健一委員 それで、住宅政策検討会議が任意であるというふうに聞いた、その担当者レベルで、それはこの文章をまとめるためにある程度できたのか、それともそれより先に政策として取り組んでいこうとしてできたものなのか、まあ任意なんでしょうけれども、でも、何か選ばれるまちという基本構想にありますけれども、何かそういうふうにいるときちっと位置づけておいたほうがよろしいかなという気もするんですけれども、いかがでしょうか。縦割り分野を越えて、部局を越えて。
- 中村都市整備担当参事 お尋ねの件は、各課が先ほどもご説明しましたように、補助事業ですとかいうものを所管している中で横の連携が大分なかったという反省と、それからホームページに載せている部分が各課の福祉なら福祉分野の中にクリックしてだんだん深くなっていくという状態となっています。
- 大石健一委員 はい、はい、わからなくなっちゃうね。
- 中村都市整備担当参事 そういう形態が結構この住宅に係る補助事業では多かったというところがありまして、それを改善するためにはどういう方法がいいのだろうというようなことが主体で、先に始まったという経過でございます。
- 吉野都市計画課長 この第5次総合計画を策定するには所管課が、まず、ベース的なものをつくるにしろ、その上で関係課の職員レベルの検討会の中でもんでいます。さらに幹事会として、これはもう結構全庁的な組織になりますけれども、そういうところに順序立ててこの内容は整理していく流れになっておりまして、それをまとめたものをまた市民の参加を得ながらやりとりをやってきたと認識していますので、今のご指摘のうちの部署だけでこの住環境を整理しているんだらうということではなくて、当然その内容につきましては全庁的な認識のもとにこの案として整理されているということで認識しているところでございます。
- 大石健一委員 中留さんにも聞いてあげてください。

○高田昌彦分科会会長 中留さん、どうしたの。

○中留所沢駅周辺街づくり推進室長 同じことです。

○大石健一委員 部長が黙っちゃった。

○高田昌彦分科会会長 ちょっといいですか、ちょっと聞きたいんですけども。

いや、今のあれと同じで、このすみません、114ページ課題の整理で、右側の市営住宅と、増加するマンション居住者への支援を充実させる、よくわからないんですよ、これ。ここをひとつどういう意味合いのものなのか。

それから、良好な住環境の形成に向けというところ、何かよくわからないなど。ここで取り上げてくるのがわからないなど。

それから、高齢者や子育て世帯等の住まいの安心を確保するため、住宅のバリアフリー化を促進するとともに、居住者の住生活、これは補助金関係が出てきますよね、みんな。これ意味が、ここへ取り上げてくるというのはどういうことなのかなど、先ほど言ってくれば何だかわからないけれども、埋めるために入れたのかなということ。

○中村都市整備担当参事 こちらの課題の整理の各項目につきましては、第4次総合計画の中のいわゆる進捗状況等から課題として取り上げるべき項目ですとか、それからこれからいわゆる第5次のこの8年間、それから前期基本計画の中で取り上げてつなぐべき事項等をここに載せさせていただいているというところで、いわゆる第5次の中で解決を図るべき主な課題であるという認識でこれをまとめたという形になってございます。

○高田昌彦分科会会長 増加するマンション住居者への支援を充実させるというのは、これはどういうことをするんですかね。

○中村都市整備担当参事 ここでの想定は分譲マンション居住者の方を対象にしておりまして、いわゆるマンションの建設が始まってから結構、もう40年、45年という経過がある中で、建てかえの問題ですとか耐震化の問題、それから分譲マンションの管理組合によっては滞納者問題等々が結構課題的なものがございます。そういったところから相談体制の充実というようなことをやっていく必要があるだろうということで、このような表現にさせていただいたというところでございます。

○高田昌彦分科会会長 言葉足らずか、文言足らずですね。

いや、充実っていうから何をするのかと素朴に出てくる、ここだけで終わっちゃっているから。これ読んだ人はきれいな冊子に出ちゃうと、今みたいに補足されるとわかるんですけど、わかりました。それをここでちょっと意見で。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

次に意見交換をいたします。

- 大石健一委員 自由討議を希望します。
- 高田昌彦分科会会長 じゃ、自由討議で。
- 大石健一委員 僕は委員長なので意見は余り言いたくないんですけども……
- 高田昌彦分科会会長 いや、どうぞ言ってください、そう一々言うんで、どんどん言ったほうがいい。
- 大石健一委員 この住宅政策検討会議、やっぱり所沢市ってベッドタウンなので、選ばれ
るまちを目指すのであれば、住宅問題とかそういうの、居住環境って非常に重要なことな
のでぜひ住宅政策検討会議って任意だそうですね、きちんと位置づけていただいてこの
施策に取り組んでほしいのと、その縦割りではばばらにやっているんじゃないかとね、という
ふうに改めて思いましたので、意見として僕は言わないので、もしよろしかったらほかの人
が言ってください。
- 福原浩昭委員 この後の交通にも絡む全体的な部分がそうだと思うんですけども、やっ
ぱり縦割りというのはかなり無理がもちろんあるわけで、そういうところの何ていうんです
か、今のちゃんと何とか政策というか、例えば今回だったら住宅政策会議というか、名称は
何でもいいんですけども、政策に関する全般的な視点からの取りまとめですよ、その辺
が非常に重要なことというのは感じていまして、そういうふうな検討をしてこなかったのかな
と、ちょっと感じるんですけども、やっぱり所管ごとに聞いても、さっきの環境クリーン
部というのでわからないとかになるので、その辺がどういうふうな話になっているのか。
- 高田昌彦分科会会長 ちょっと自由討議で聞いてみる、だれか答えられるか。
- 小林澄子委員 この住宅政策検討会議に入っている課というのはどういうところが入っ
ているんですか。
- 高田昌彦分科会会長 余り深く考えないで言ってください。
- 中村都市整備担当参事 私どもの都市整備課あるいは建築指導課さんそれから高齢者支援
課さんですとか、こども支援課などでございます。
- 福原浩昭委員 みんな絡むよね。
- 小林澄子委員 ああ、全部ね。
- 大石健一委員 環境クリーン部は入っていないの。
- 中村都市整備担当参事 環境総務課も入っています。
- 福原浩昭委員 住宅なんかみんな絡むでしょう、全体が絡んじゃうものね。
- 谷口桂子委員 これどのくらいに1回やっているんですか、年に何回とか。
- 中村都市整備担当参事 これまでに3回程度を開催しているところでございます。
- 福原浩昭委員 それじゃ、もう全然少ないよね。
- 高田昌彦分科会会長 そうするとこれ吉野さんに聞きたいんですけども、私は。これは

結局総合的にここの7節がいいということではぼそっと入れたんですかね。さっき言ったようにこれ総合的な、どっちかという総合的なものだけでも、住宅に関連するだけでも、今聞いているとよくいろんな課が入って部が入ってきているんだと。そうするとこれどこでも持っていける文言ですよと今、それでここへ持ってきた理由。

○吉野都市計画課長　今の総合的なこういうところの表現をとらえてということではよろしいんですか。

○高田昌彦分科会会長　はい。

○吉野都市計画課長　あくまで基本方針ということがまずあると思います。さっき部長からも話があったとおり、どこの部署からでもこの部分に事業が出てくると同時に、実施計画の中にも載ってきますことなどから、ある程度言葉としては、どうしてもそういうふうな書き口としてはそういうふうな書き口かなと。

○高田昌彦分科会会長　はい、わかりました。

では自由討議どうしますか。

○大石健一委員　できたら、それでもいいかなと。

○高田昌彦分科会会長　どれ、政策。

○大石健一委員　政策検討会議。

○高田昌彦分科会会長　住宅政策会議。

○大石健一委員　意見は言いませんけれども、自由討議だから言っていますけれども。

○高田昌彦分科会会長　だから、どうするの、入れろって。

○大石健一委員　はい、もう皆さんがよければいいです。

○高田昌彦分科会会長　いや、だから、入れろというんなら。

○谷口桂子委員　じゃ、うちなんかも。福原さんの意見でいいですね。

○小林澄子委員　いいんじゃないですか。

○大石健一委員　はい、言うということで。

○高田昌彦分科会会長　では、意見にしますか。

○大石健一委員　はい。

○高田昌彦分科会会長　自由討議を終了します。意見交換を行います。はい、お願いします。

○福原浩昭委員　これ、住宅住環境につきましては、街づくり部だけでは取りまとめるというのも他部署との連携も非常に重要になってくると考えます。そういった意味では、この先ほどの住宅検討会議という任意の会議があると聞きましたけれども、しっかり市としてリーダーシップを発揮すべき方が、どなたかわかりませんが、しっかりリーダーシップを発揮して横の連携をしっかりと密にしながら一つのこの住宅政策という観点から議論すべきであるというふうに考えます。

○高田昌彦分科会会長 はい、ありがとうございます。

ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で意見交換を終了します。

それでは、合意形成の確認をします。

前期基本計画の100ページの施策体系について、114ページから115ページの第7節 住宅・住環境については、「△」でよろしいか。

○大石健一委員 まあ、△で、今の意見を書いておいて。

○小林澄子委員 今回の意見を入れてね。

○高田昌彦委分科会会長 △ですか。では△にさせていただきます。

では、すみません、ご苦労さまでした。ありがとうございます。

ここで、暫時、休憩します。

休 憩（午後 2時16分）

再 開（午後 2時21分）

○高田昌彦分科会会長 再開します。

次に、第4節「交通」を議題とします。

○高田昌彦分科会会長 前期基本計画100ページの施策体系「4 交通」について、108ページから109ページの第4節 交通については一括して質疑を求めますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○高田昌彦分科会会長 適正な交通機能の確保や歩いて暮らせる交通ということですね、環境づくりと、これについて、では審議させていただきます。

○水村篤弘委員 743のところ都市高速鉄道12号線導入の促進とありますけれども、これは本文のほうを見ると、要請していきますとありますけれども、たしか国のほうの答申か何かでは、東所沢地域の人口がもう少しふえないと具体的に検討していただけないみたいな、そんな答申があったと思うんです。その辺でそういった政策との連携というのはどういうふうにお考えなんですか。

○大石健一委員 総合政策部だ、総合政策部に来てもらうか。

○高田昌彦分科会会長 企画総務課が入室しました。

○水村篤弘委員 すみません、改めてちょっと質問しますけれども、109ページの743、都市高速鉄道12号線の導入促進ってあるじゃないですか。本文のほう鉄道会社等に要請していきますとありますけれども、実際その要請だけじゃなくて、国のほうの答申とかだと、東所沢地域の人口がもう少し増えないと具体的な検討には着手していただけないと、そういうような答申があったと思うんですけれども、その辺でその要請活動とは別に庁内の各部署が連携してそういうような促進を図っていくという、そういうようなところはどういうふうにお考えなんですか。

○石井企画総務課長 都市高速鉄道12号線につきましては現在、練馬区光が丘まできておりますが、事業主体が東京都なものですから、東京都を超えた部分については関係する自治体、埼玉県並びに新座市と所沢市の力が必要となってまいりますので、これまで東京都と埼玉県に要望してまいりました。ということでございますので、庁内の連携であります、その段階かなというふうに思っております。

○水村篤弘委員 そうすると、まず来るというのが決まってから具体的に東所沢地域の開発を進めていこうと、そういうような順番でお考えという理解でよろしいですかね。

○石井企画総務課長 その東所沢地域の開発となりますと、確かに人口増は重要ですが12号線の延伸の所管といたしますと、順番の問題ではないと考えております。

○大石健一委員 その下の鉄道輸送の充実というのは何をするつもりなんですか、これ。だから、まさか横浜までつながるやつとかじゃなくて、もっと増やせとか、そういうのをやっていくということなんですかね。具体的に主な取り組み。それはだれがやるの。うちとかい

って決まっていないの、担当が。

○堀中交通安全課長 基本的にはいろんな充実の仕方がございます。増便、ダイヤをふやす、あるいは接続のご指摘がございましたけれども、いろいろな乗り入れとか、そういったものも含めまして充実しているところがございます、今ご質問あった内容も含まれてくるというふうに考えております。

○高田昌彦分科会会長 わかりましたか。

○大石健一委員 わからない。

○高田昌彦分科会会長 わからないだろう。全然わからない。

○福原浩昭委員 109ページ、741番の交通体系全般についての検討を進めますというふうな項目があります。これは何をもとにこの検討を進めていくのか、計画とかそういう基準みたいなものがあればお示しください。だれに聞いていいかわからないですけれども。

○高田昌彦分科会会長 だれが答弁しますか。

○大石健一委員 だれが担当かわからないの、自分たちで書いておいて、そこが問題なんだよな、縦割りの。書いておかないとだめなんだよ、ここに何課、何課って。

○堀中交通安全課長 交通体系全般ですと非常に範囲が広くて単独課ででなかなか取り組める問題ではないこともございます。所沢につきましては首都圏近郊ということで、そこそこの鉄道、バス等の路線等がございます。その中でバランスということもございますが、基本的には国の動向であるとか、移動権の問題などいろいろ議論されておるかと思えます。そういったことも、今後、検討をしていかななくてはならないと思えますが、現在のところ、国・県の動きを調整しながら要請要望等をしていくというふうに、そういった範囲にとどまっていってというふうに考えております。

○高田昌彦分科会会長 わからないな、福原委員わかりましたか。

○福原浩昭委員 はい。

○高田昌彦委員長 では、どうぞ。

○福原浩昭委員 これは主としてどこが取りまとめるのか、交通安全課でよろしいんですか。

○堀中交通安全課長 いろんな部分にまたがってまいります。鉄道、バスあるいは道路網でございますので、なかなか一つの部署だけでというふうには難しい部分もあるかと思えます。大きな動きとか経済動向の流れによりまして変わってくるというふうになるかと思えます。

○福原浩昭委員 関係部署との検討とか調整というのはどこが中心でやるんですか。

○高田昌彦分科会会長 部長、どこがやるのですか。

○大館市民経済部長 今の発言のとおり、例えば事務的な部分での調整というふうになってきますと、要するに事務分掌ですよね。これはどこがやるのかと、まずそこから考えますと当然総合政策部のほうで、どこが本来これをすべきかというふうなところでは調整をしてい

ただくのが一番わかりやすい形かとは思いますが、実際にじゃこれをやるのはどこがやっていくのかといいますと、一般質問でご質問があったようなときには、それぞれの部署が内容的には担当はしておりますけれども、やっぱり総合的な交通行政ということだと、企画のほうを担当している市町村、自治体ですかね。今後こういったところは実際どこが担当主管をするのかというところは、多分もっと明確にしていかなければいけないところだなというふうには思っております。その辺はちょっとまた総合政策部と調整させていただきたいかと思っております。

○福原浩昭委員　大体方向性的なものはわかったんですが、やっぱりこれ具体的にかなり大事な政策的なテーマになってくると思いますし、それを進めていく中で、やはり計画ですよ、分野別の主な計画とか4年間に取り組む事業の中にも一つもその交通に関する部分というのは入ってきておりませんので、その辺の計画、具体的な投資計画とか所沢市の交通計画とか、そういうふうな交通施策の全体をしっかりと取りまとめるような、そういった概念の入った計画というものの必要性についての議論があったのかどうか、その辺をお知らせください。

○堀中交通安全課長　議論はございませんでした。

○福原浩昭委員　はい、わかりました。

○荻野泰男委員　109ページ、743の中に「ところバス」の改善を図りますとあるんですけども、今まで大体5年ごとぐらいに見直しをされてきたと思うんですが、今後の見直しのサイクルについてはどのようにお考えでしょうか。

○堀中交通安全課長　5年と申しますのは、たまたまそういう経過でございまして、一つの見直しをするためにはいろいろ皆様のご意見、それから路線の調整、最終的には国交省の認可、それからいろいろバス停の細かい調整ですとか、かなりの仕事になりますので、たまたま5年でございました。何回かの議会の質問の中でもお答え、答弁申し上げておりますけれども、なるべく短い間隔でいくようにしたいという考えでおります。今のところ何年というのは申し上げておりませんが、少し短縮できるようにしたいというふうに考えております。

○高田昌彦分科会会長　よろしいですか。

○荻野泰男委員　はい、わかりました。

○谷口桂子委員　108ページのほうにエコ・モビリティが載っております。この交通部門、交通運輸部門の対策として多分ここに来ているのかな。だから、エコ・モビリティを推進するためには、さっき自転車専用レーンとか自転車道とかっていうのも整備しなきゃいけないし、また、109ページにある自転車駐輪場、この辺も整備しないと進んでいけないというふうに私は思うんですけども、この辺の市内の連携というのは、エコ・モビリティを進めるにはこうこうこうだという、何かそういう連携みたいなのはとれているんですかね。

○堀中交通安全課長 エコ・モビリティにつきましては、非常に多くの課にまたがっております。今ご指摘ありましたように環境部門だけではなくて移動の円滑のために環境にもよくしようということでございますので、お話しがありましたような、例えば自転車の有効利用ということだけではなくて駐車場を充実するというのも一つの意見として掲げてございます。現状では駅に連結するための交通手段としての自転車の役割が非常に大きくて、これは効果が出ているわけでございます。これによってバスも代替される部分もあろうかと思えますけれども、逆に路線バスが減っている原因になるかもしれないし、いろいろ相反する部分もあろうかと思えます。既存のバス路線でもバスの終着点については自転車駐車を置いてある場所とか、数は少ないんですけども、できるところはバス事業者のほうでも実施をしております、そういった応援もしておりますし、指導もしております。

いずれにしても、市内での整合等調整につきましては、環境部門で立てたものを当課におきましても、例えば「ところバス」について毎月1回100円で乗れる日をつくりまして、これをエコ・モビリティの日ということで乗車を促進してましたり、あるいは宣伝啓発のためにラッピングバスを企画して学生さんの作成したものをデザインすると、そういった啓発を含めまして、ソフト的なことにつきましてはかなり実施しております。

○高田昌彦分科会会長 よろしいですか、わかりましたか。わからない、私は。

○小林澄子委員 今毎月1回「ところバス」で100円の日ということで、エコ・モビリティの日ということでも言われましたけれども、全体的にでも貫かれているところで、現況というところで今後は安心・安全・便利に加え、人と環境に優しい交通が望まれるというふうにしているんですけども、じゃいろいろ排気ガスの問題で車を少なくということでは、公共交通機関のバスだとかなんかの充実だとかというのはやっぱり言われたりとかしてくることになると思うんです。鉄道・バス型の公共交通の充実を図りますというふうになっているんですけども、実際のところは路線バスというのが、やっぱり利用者が少なくなると廃止されていくということになっていたりすると思うんですけども、その辺でのずっと貫かれているところが公共交通輸送の充実というのは、いま一つちょっと見えないところがあるんですが、そういうところは何か議論はされているんでしょうかね。

○堀中交通安全課長 当市の場合は公共交通機関が基本的には民間の会社でございます。

「ところバス」につきましては市が事業主体で委託をするような形をとっておりますけれども、その中でそれぞれの事業主体の経営努力の中ではございますけれども、例えば人数が減ったから赤字だから直ちに廃止ということにしないでいただきたいというお話もしておりますし、実際例えば所沢市内にあってはバス事業の面でございますけれども、完全黒字ではなくて他の路線地域等も含めてトータルで維持しているというようなお話も伺っております。そういう意味で、基本的に努力をお願いしたいというふうなことは常々申し上げております。

○高田昌彦分科会会長 いいですか。

○大石健一委員 108ページの下のところの右側で、西所沢駅西口開設の取り組みを進めることが課題の整理に掲げられています。ところが、基本方針の中に西所沢駅西口開設の取り組みに されていません。これは市長マニフェストに掲げられていることで、今回市長マニフェストの整合性を図ろうとして任期4年の計画という形にしています。しかも当麻市長はこれまで3年ほど市長を務めてこられて、初めて総合計画を策定されてこられるんですけども、この点市長からはこの西所沢駅西口開設の取り組みについて基本方針の中に強く入れていこうというような意思表示とかがなかったんでしょうか。ちょっと市長マニフェストの点からいうと市民にお約束したことからいえば、ここが記入されていないのは腑に落ちなくてしょうがないんですけども、とても。とても気になったんですけども。

○堀市民経済部次長 今ご指摘の点でございますけれども、基本方針の742の中に下から3行目ですか、駅施設等の整備など、この中で読み取っていただきたいということでございます。

○大石健一委員 これがそうなの。本当かな。

○高田昌彦分科会会長 何これ、鉄道輸送充実。

○谷口桂子委員 西所沢駅。

○高田昌彦分科会会長 下に開設って書いている。

○大館市民経済部長 一応、具体的なこの西所沢の開設については、今次長が申した駅施設等の充実が一番ふさわしいわけですけども、実際には741であったり743であったり、各施策のところにもまたがってくるような事項かというふうには思っています。

○大石健一委員 だから、結局市長のほうからこういうところを上げろというふうにはなかったのかということなんです。だからここで読み取れというから、そうかなという気もしてくるけれども。

○谷口桂子委員 別に744をつくってね……

○大石健一委員 これはなかったんだ。

○大館市民経済部長 ですから、課題整理のところにもう実際には取り組みを進めることというふうにはっきり明言してございますので、改めて基本方針のところと同じような表現をしなくてもよろしいというふうな認識かと思うんです。

○大石健一委員 そうかな、市長マニフェストまで掲げて市民に約束したやつを、こっこの項目ぐらいに上げてもいいと思うんだけど、まあ、それはいいや。
わかりました。

○高田昌彦分科会会長 ちょっと分科会会長から皆さんにお願いしたいのは、道路のさっきの自転車問題のところにかかっているんですけども、それは質疑なくなっちゃうんですけ

れども。

○大石健一委員 ああ、自転車ね。

○高田昌彦分科会会長 うん、そう。それで今……

○大石健一委員 聞きましょう。

○小林澄子委員 そこでなんですけれども……

○高田昌彦分科会会長 ページとばします。自転車じゃなくて……

○小林澄子委員 自転車との関係です。

先ほど谷口委員のほうからも横の連携の問題も出ましたけれども、具体的には例えば新所沢駅西口のロータリーの説明のときには道路の関係のほうで木崎さんも来られて大変皆さんからいろいろと出てきて、自転車駐輪場はどうなるんだとかということでもかなりの意見が出てきているわけなんですけれども、もうそういうところではどうも道路と交通安全担当部署とかの連携というのが、どうも横のつながりがないのかなというような、そこで何かわかつちやつたような感じなんですけれども、この間そういうことでは話し合いは持たれてきているのかどうかとちょっとお伺いしたいんですけれども。

○高田昌彦分科会会長 どっちですか、それで呼んだんですよね、たしか。

○沖本建設部次長 駅前広場が都市計画決定されたため、その整備計画に当たっての住民説明会をしたときに駐輪場の話がありましたので、説明会の内容等について関係部署に話をしております。

○小林澄子委員 じゃ、伝えたというだけのことなんですね。

○沖本建設部次長 説明会での内容を報告しました。

○高田昌彦分科会会長 それで、今度は自転車のありますか。

○谷口桂子委員 自転車。

○高田昌彦分科会会長 うん、これ自転車で呼んだんだよね。

○谷口桂子委員 駐輪場の問題ですか。

○高田昌彦分科会会長 駐輪場の問題と道路との関係で。

○堀中交通安全課長 情報は確かにいただいております。それから駅前のロータリーにつきましても、今問題になっているのが、通勤通学の自転車の問題から買い物客の問題が移ってきているという認識でおりますので、その辺のことにつきましては道路担当を含めまして何度か庁内で打ち合わせ等をしておりまして、何かいい方法はないかも検討協議は進めているところでございます。

○高田昌彦分科会会長 この自転車置き場をいろいろと、ロータリーの中に自転車を置けというものと、買い物の利便性を考えていくといったときに、商店街を繁栄させるのと自転車で駅前に来るなどと言っているのと、何かこういう大きな素案というのは途中でこういう自転

車置き場をつくるとか、そういう考え方って企画として持っていないんですかね。ロータリーの中に自転車を置かなきゃいけないという定義がどうしても理解できないんですよ、商店街にしても。自転車の置き場を設置するのもたとえ100mロータリーから離れた場所で商店街のそういう考え方ってないですかね。というのはちょっとこの中に入れてもらいたい。

ということはね、こういう適正に確保して歩いてこいっていうんだよね、ここにこの一番初め適正交通機能を確保し、歩いて暮らせる交通機関をつくるというふうに、頭の文字が歩くという文字になるとね、まぐらの一番でかい文句です。それで、今言う道路をつくるときに駅前ロータリーでなければ、確かに市民の方も言っています、ロータリー。でもよく見ていると商店街にしても少し歩いてもらって自転車を管理してもらおうというような、そういう政策というのを考えないのかなといつも思って、今ちょっとお聞きしたいんですけども。

○堀中交通安全課長 現時点で新所沢西口のロータリーの中に自転車置き場を……

○高田昌彦分科会会長 いや、西口でどう考えているのか。

駅前の中に、西口じゃなくて全体の、その自転車を置けといういろいろ議題を抱えているんだけど、少し100mぐらいの先に広場のほうへ自転車置き場をつくって商店の発展、それで商業の発展ということで今度はお聞きしたいんですけども、そういうことを考えないのかなと、ちょっと素朴に聞いているんですよ。

○大館市民経済部長 自転車駐輪場の設置場所の問題かと思うんですけども、一応商店街との関係で考えますと、買い物をする方については当然その目当ての商店の前に置きたいというのが、これがもう常ですよ。これはもう誰しもだと思えます。その中で、それがなかなか確保できないときに、やっぱりそれが買い物客の利便性と、それから交通弱者の障害になってはいけないという両面から考えますと、それで今新所沢の西口等とも相談、お話をしたかったのは、やはりその商店街のほうはどうしたら既存の既設の駐輪場のほうに買い物客の足を誘導できるかということだと思えます。そのときにはやはり全部が市が行政がというんじゃなくて、商店街にとってもそこで買い物をして自転車をそこに置いて買い物をするに要するにメリットがあるかということだと思えますよ。例えば駐車場なんか考えますと、商店街に置けば無料とか駐車場の割引券とかそういったものを出示しますよね。ですから、同じように駐輪場についてもその商店街の一つの買い物客を誘導する案として、そういう既設の駐輪場のほうに利用者の足が向けられないかというふうなところで、それは行政とそれからその商店街との連絡調整の中で、例えばその商店街のほうに誘導策として何かこういったものをしてほしいんだといったときには、商業サイドからすればそういう支援はしましよと、そういう話を今したいとは思っています。

○高田昌彦分科会会長 思っている。

○大館市民経済部長 ええ。

○高田昌彦分科会会長　なぜかという、ロータリーの中にバスが入ってきますよね。お抱え運転手みたいにもう電車とバスとのダイヤはぴったりくっついているんですよね。そうするとそれまちの発展になるのかなという、素朴に僕らは自分もたまに利便性使うんですけども、自転車もやっぱり少し歩いてもらって商店街の活性化を図るとい、何かそういう道路のもし、道路課に今度はお願いしたいんですけども、仮に自転車道路をつくっても車の駐車場みたいにみんな横につけられちゃうと、じゃその一部を歩道の少しお互いに削って駐輪場にして、そういう商店街の管理ができるようなというのは、連携はお互いにできないんですかねという素朴な疑問を思うんですよ。それでそれは商店街に管理してもらおうと。なかなか商店街もインターブロックをつければ活性化になるというような、そんなのはなりっこないよと。やっぱりそういう足となるものを押さえられちゃうと、じゃ車でどこかへ行っちゃおうよと。

それで、もっと聞きたいのは車社会から団地がこんな孤独化になったから野菜引っ張って売ってこいという、まことに何かやっていることがもう矛盾だらけのものを平気でこういうところに文章で上げてくるんですよね。その辺は自転車の問題、道路の問題、置き場の問題というのはどう考えているのかなと聞きたいなといつも思っているんで、今来てもらっているとと思うんですけども、その辺どうですか。次長と部長がいるし担当者もいるし。

いや、そういうのを書き入れられないですか。

○沖本建設部次長　歩道に駐輪場を設けるかどうかという問題ですか。

○高田昌彦分科会会長　いや、半分ずつ削っていいんじゃないかなと……

○沖本建設部次長　道路の法的な問題を確保できる幅員があるかどうかを検討はしています。置けるような方策があればそれは交通の担当部署と協議しながら検討はしていきたいと思えます。

○高田昌彦分科会会長　なぜかという、モビリティとか環境とかいって自転車を使えというものをどんどん推進、片方ではおいて、片方では自転車をとめるなどいって推進する、やるんだよね。すごく平気でもって相違いなことを平気で文章へ載っかっているんですけども、その辺はどう考えているのかなといつも思うところがあるんでね。何かこう知恵がないのかなといつも思うんですけども、どうですかね、その辺。

○堀市民経済部次長　新所沢駅西口の自転車対策についてでございますけれども、実際に私どものほうも大型店舗ですとかそういったところには、お願いに伺っておりますし、あるいは……

○高田昌彦分科会会長　いや、それはわかっている。

○堀市民経済部次長　それから、今ご指摘の歩道上に自転車の駐車場、置けるかというようなお話につきましては、先ほど沖本次長のほうからもお話がありましたが、自転車を置きま

すとやはり2mぐらいとられますので、そうすると残りが4mなければいけないとかと、そういう道路法上の規制がございます。ですから、その辺につきましては私どものほうも建設部のほうとはよく調整はさせていただいております。

○高田昌彦分科会会長　では、聞きますよ、次長に突っ込んで。

道路と歩道が譲ったらどうですかと言いたいです。知恵がないな。道路を全部削るんじゃないくて余計に道路のほうを削って退避場みたいにして自転車を置けないんですかねと素朴に聞くんですけれども。

○堀市民経済部次長　新所沢駅にロータリーから西側のほうに向かって、そのところについては私どものほうも実際に現地に行きまして歩道の幅員ですとか、それから道路のほうに少し今おっしゃられたように何とかできないかというようなことも考えたこともございました。しかしながら、あそこは現在、ロータリーの中にできればタクシープールもできるんですが、向こう側にタクシーがとまっているというような現状もございまして、そこを道路のほうに入ってしまうとやはり道路が狭くなってしまったりとか、そういったこともいろいろあるというようなお話で道路のほうとはお話をさせていただいております。

○高田昌彦分科会会長　ちょっと聞きます。

正面から見て右側を言っていますよね、今のお話は。

○堀市民経済部次長　駅を背中にして右です。

○高田昌彦分科会会長　右じゃない、左側は。

○堀市民経済部次長　左側は今度はいそこにマンションとかができますので……

○高田昌彦分科会会長　いや、左側は横断歩道、交差点越えてもいいんじゃないですか。商店街を繁栄させるのなら、歩いて買い物をさせるというような利便性はないんですかと。タクシーを片方それじゃあなたに聞きますけれども、右側は置けるけれども、左側は何があるんですかと、こう聞ききますよ。

○堀市民経済部次長　左側は樹木が何mおきかにございます。

○高田昌彦分科会会長　いいじゃないですか、あつたつて、自転車置き場だから。

○堀市民経済部次長　でもなかなかそこがやはり測りましたが、今度マンションもできまして、そこに車の搬入口なんかもできますので、なかなか難しいというふうに判断しているところでございます。

○高田昌彦分科会会長　それは違いますよ。

○大石健一委員　ここじゃ議論してもあれなんで……

○高田昌彦分科会会長　違う、違う……

○大石健一委員　難しいのは例えば41ページの交通安全のところでは242というところで、駅周辺の放置自転車対策を推進しますという項目がありますよね、41ページ、交通安全で242

番の駅周辺の放置自転車対策を推進しますとありますよね。それと今度81ページに商業のところでは523、環境の整備に努めますとあるんですよ。それで、中段から大規模小売店舗の出店にあたり、「交通」云々とあるけれども、ここでどうやら環境の整備に努めますと読み取れば読み取れるような関連のところがあるんですよ。それで、うちのところでこの交通施設の整備にというふうに、それぞれまたがっていて、本当は今言っている私たちが言っているようなことは、この81番の中で商業のことが強かったかなと、もしくはこの交通安全のところが強かったかなという感じなんですけれども、そっちのほうは何か意見なかったんですか。

○大館市民経済部長 市民経済部所管のまず産業経済の部門の今お話がありました81ページの環境整備に努めます。特に安心・安全に買い物ができる商業環境の整備、このところについては特段意見はございませんでした。

○大石健一委員 第2章はそのところじゃなかったかな。

○高田昌彦分科会会長 第2章は商業……

○大石健一委員 第1分科会か、これは。第1分科会でやっているのか。じゃ、またがっているけれども、ここで言うおきますか、意見をじゃ。

○高田昌彦分科会会長 それで今言う道路と自転車置き場ということでここはひっかかっていた問題なんですよ。でも、分科会のほうではこれは問題にすることはないとわれちゃうと、これはちょっとやっぱりこの引っかかったのがどうかなと。

○谷口桂子委員 終わったんだよ、話……

○大石健一委員 いや、買い物客に対することはこっちに……

○高田昌彦分科会会長 それから……

○谷口桂子委員 ちょっとね、何かわからなくなって……

○高田昌彦分科会会長 今のことについてどう思います、答えたのは何もないんだよね、全体の。

○谷口桂子委員 駅前ロータリーの整備は、あそこを整備するときにそういうのもあわせて考えられないかと思ったんですけども、さっき法律的に今歩道上に駐輪場を確保するというのは、もう法律的にオーケーなんですよ。ただその条件があるわけでしょう、さっき言ったように2mとったら4m歩行者が通るところがなければいけないとかと、そういうのを勘案して駅前ロータリーを整備するときに、それだけの確保ってできないのかなとかとしたり、やっぱり通勤通学の人たちというのは、今かなりいろいろやられているのでちゃんとお金払ってやるんだけど、やっぱり一番困っているのは買い物客ですよ。この間私も何人かの人に言われたんですけども、やっぱり新所があればビシバシとやられたら、新所のほうにも買い物に行きたくないって言うんです。だからほかにやっぱり行っちゃうって。そうすると商店街も困るわけですよ。きちっと取り締まりするのはいいんですけども、そ

のことによって商店街が疲弊していったんでは何にもならないと思うんです。やっぱり高齢化が特に緑町関係、あの辺は高齢化が進んでいますから、歩くよりも押して行くだけでもすごく楽なんですよね、車を。そうすると帰りに野菜とかお米を買ってきても買えるっていうんです。

それで、そうなるとう遠いところの駐輪場よりもやっぱりすぐ前にとめたり、それからあと足の悪い方、そんな方は歩くよりもこいで自転車で行ったほうが移動しやすいというので、やっぱりそういう人たちのための駐輪場ってとても大事なかなと思って、この間、新所の公民館で商店街の人たちと話し合いをしたときに、小売店の人は別に何時間もうちで買うわけじゃないから、本当に長くて10分ぐらいだと。だから自分の家の店の前にちょこっととめてぱっぱと買ってすぐ行っちゃうというんです。一番やっぱり問題なのは、パルコのお客さんと西友のお客さんじゃないかというんです。そこの対策を何とか考えられないかなと思うんです。その辺のことを駅前ロータリーを開発、整備するときにもう一回見直しをしていただくとありがたいなと思うんですけれども、その辺をちょっと意見みたいな感じで言っちゃうんだけど、その辺が。出てくるのは本当に買い物客も高齢者の話です。

○大館市民経済部長 先ほどちょっと次長のほうからもお話を差し上げましたけれども、今おっしゃったパルコとそれから西友については、やはり事業者としての責務と、今度は条例もございますから、そういった点からして、もうこのところは頻繁にそのところに直接行って、やはりそういう買い物客のための駐輪場を企業の責任としてできないかというところは再三今申し入れをしております。全く門前払いということではなくて、徐々にそういう議会のほうでもこういう発言とかご質問が結構あると、それから、それを使っている市民の方からもいろいろご意見があると、そういったいろんな背景をお話をして、それで今担当の次長と、それから課長のほうにも足しげくその2つの企業のほうには通ってもらって、今粘り強くその辺は交渉をしているところでございます。

特に西友については西友の北側ですか、大きな駐車場がございますね。あれについても一つの案として、例えば駐車場、車のためのスペースがあるんだったら、そのうちの一部でも自転車のために割くことはできないかも含めて、今そんなことも要請はしているところでございます。やはり市が新たに土地を取得もしくは借りて、今おっしゃるような近いところに駐輪場を確保するといふとなかなか難しいですよ。ですから、今既存なものも先ほど申ししたその商店街との連携の中でうまく誘導策、それから大手のそういう小売業者に対するその要請という、そういう意味では両面で市のほうも進めていきたいというふうには担当のほうは考えておまして、鋭意努力しているところでございます。

○大石健一委員 それで、だから交通安全課はその取り締まりをしているわけですよ。それで、でも買い物客の皆さんとかそういう生活関連では困っている自転車置き場の件では、

その辺は自転車置き場の整備というのも確かにあるけれども、そういったものを担当していてももらいたいと思っているんだけれども、そういうことが書いていないからどうしようかという話と、それと書いていないとだれが担当していくんだと明確にならないから、今交通と安全課がやっているのかな、やってもらっていますけれども、その辺はどうなんでしょうね。本当は向こうで市民課で言ってもらえばよかったんだけれども、出なかった。いや、意見で入れましょかね、何かね。

○谷口桂子委員　　そうだね。

○高田昌彦分科会会長　　私が言っているのは、新所沢のパルコと西友を言っているんじゃないくて、あらゆる駅に対しての商店街の、これパルコのためにいきいきとしたにぎわいとふれあった魅力のあるまちづくりをつくっているんですかと、こうなっちゃうんですよ。

○大石健一委員　　そうですね。

○高田昌彦分科会会長　　これはそうじゃないでしょうと。所沢には6つか駅があって、そこに商店街が小さなのがあって、それを活性化させたいというのが今度は商業ですよ。大型店についてにぎわいを求めているというけれども、大型店を言うなれば経済部では力を入れているんですねというようにとれてくるんですね、素朴にこういう文章をとってくると。だったら、商店街というか商店街にもやはり言われるんじゃないくて、こういう方法論があるよと、こういう施策も出ているよというような、そういう何かないんですかねと。こう駅をずっと見て、何かできると、よしパルコをそばから邪魔だと言うけれども、それは大店舗小売法に基づいてわかるわけですよ、自動車、自転車、ごみ、あるものは全部処理しなさいという。だけれども、そうじゃなく僕が言っているのは小売店のことを言って、そこへぽっと自転車を置いたらぽっといなくなるんじゃないくて、本当は向かい三軒両隣のにぎやかな活性化の商店街をつくるわけじゃないですか。何でみんなパルコとそういう大型店の話ばかり吹き込んでいくのかなというのが僕には理解できないんですよ、この文章の中からも。その辺はどういう考えているのかな、まちづくりいきいき活性化は郊外に大型店舗をつくれればいいんですね。

○大館市民経済部長　　今のパルコと西友の例については、この前行いましたその西口商店街の皆さんとの話し合いの中で、その小売業者の方が、先ほど谷口委員さんからご紹介があったとおりで、小売業者としての課題とすると、自分たちの前ではなくてそういったパルコさんとそれから西友さんのほうが、要するに大型店が一つ大きな問題じゃないですかと、課題じゃないですかというお話があったものですから、その駅近くにある大きな大型店に対するやっぱりそれが一つの商店街の人の声だというふうに私どもは受け取っております。やはりそういった声に対しては、市議会の皆さんからもそういう声が大分ご質問でもいただいていますので、それは一つの例としてそういうところにぶつけていかなければいけないというよ

うなところでご説明したわけです。商業振興について大型店の繁栄だけを考えているのではなくて、それは一つのその商店街が活性化していくことについては、それは一つの私たちの商業振興をしていく上での一つの使命ですから、それを忘れてしまって大型店だけに特化した施策を打っているというわけではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思ます。

○高田昌彦分科会会長　　じゃ、ほかの西口はいいとして東口の撤去問題がいつも出てきたときに、あってかなり私も苦情を言ったことがあって、その問題というのは撤去がやはり最大の目標で、それ以外のものはないんですかねと、やっぱりそういうパルコや西友等を抱えていない駅前というのは、今の西口から所沢の東口、それから東所沢といっぱいあるわけですよ、そういう何も抱えていないところでも。そこでも自転車問題は抱えているわけですよ。それに対しては何一つここに載っかっていないんですよ。先ほど説明しても相変わらずパルコと西友のことを言っていて。私が聞いているのはそういうところの自転車対策はどう考えているんですかと、こう聞いているわけですよ。

○堀中交通安全課長　　今たまたま新所沢西口商店街の例が出ましたけれども、確かに撤去しているのは最善の方法じゃないのかもしれませんが、条例上は何分置いたら撤去するとかしないとかという規定はございません。つまり、直ちに撤去していいわけなんですけれども、現実はお買い物を先ほど10分ぐらいという話もありましたけれども、その程度では撤去はしておりません。つまり、個人商店に対して買い物の邪魔をするような行為は現実には全くしていないわけなんです。それで、撤去しているものは結局長時間置いている自転車でございまして、それは通勤通学のものもあるし、何か所も買い物をしている方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり商店街全体を邪魔するというのは毛頭もちろんあってはならないことですし、商店街が栄えていただきたいのは当然でございます。

ですから、そういったことも含めましてバランスをとりながらいきたいんですが、いかにせん大きな店舗については来客用自転車の許容量が足りないのではないかなというふうなことで、強くお願いしているところでございます。

○高田昌彦分科会会長　　では、聞きますね。東から西友、東へ渡るのに5分、10分というけれども、買い物へ行ったら大体みんな2、30分かかっちゃいますよ。だから、そのことについてあなたはしていないと言うけれども、現実を見ていないからされている人間が言っているんですけれども。

○堀中交通安全課長　　いろんなご意見がございまして、置きたいというご意見と、置かれると困るというご意見と両方ございまして、その中での議論づくりになっているかと思ますが。

○高田昌彦分科会会長　　言っていることを全然わかっていないな。

○大石健一委員 分科会長、結局我々はとりあえずこの文言に意見というか入れる作業ができるわけですよ。でも一つだけ質問しておきたいんですけども、今、余り好きな言葉じゃないですけども、買い物難民とかいう言葉があって、農政課では車、トラックで野菜を持って行って運んで、結構好評ですと新聞報道されましたけれども、要は結局その今商工労働政課に関してはないけれども、今こちらの交通安全課のほうでは取り締まるほうが駐輪場、駐輪場を整備するというのが主な仕事で、この自転車に対してはやられていますけれども、この商業のほうではそういった買い物に対する利便性、環境整備の中で自転車問題を何かもっと無料で置けるとか、そういったものに取り組もうとかそういった議論ってやっぱり基本計画、基本構想の大きなほうで入らなかったんでしょうかという、そういう議論はなかったんでしょうかね。商工会はないけれども、部長がいるので聞いておきたいんですけども。

○大館市民経済部長 議論としますと、一つには商店街の中の空き店舗の利用というふうなところで、その空き店舗について、例えばあそこのところを駐輪場、よくお店というか、中は何もなくて置いていたところがあったりしますよね。そういうところもどうかという議論が当然ございます。それで、やはり今大石委員さんのおっしゃったように、買い物難民に対する施策とすれば今の言ったような方法、それからもう一つは、やはり商店街そのものが郊外の大型店にかなり食われていると、この前ご質問ございましたけれども、そのときに、じゃ各個別の商店街の生き方として、じゃどういうふうなところがあるかという、今おっしゃるようなやはり高齢者の方、それからひとり住まいの方、そういった方に対して昔やっていた御用聞きも含めてですけども、そういうところの商店街そのもののある意味意識ですかね、そういったところがやっぱり変えていけるような施策を、商店街連合会等とも話をしながら進めていかなければいけないなというふうには思っています、そんな話も実際のところは会長さん等とは話をしているところではございます。

○大石健一委員 やっぱり意見だね。

○赤川洋二委員 あとは意見の中でまとめたらどうですかね。

○高田昌彦分科会会長 ほかに質疑はありませんか。

[「はい」と言う人あり]

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。大石委員、意見やりますか。

○大石健一委員 どうでしょうかね、これね。道路の駅周辺の自転車駐車の対策ってこのがあるんで言っていると思うんですけども、何て入れたほうがいいかな。

○赤川洋二委員 じゃ、ちょっと意見ということで交通体系全般の検討を進める上での意見ということで、やはり交通政策というのは所沢市のまちづくりの中において、ましてやこの歩いて暮らせる交通環境づくりと、コンパクトなまちをつくっていくという意味で重要な部

分だと思えます。そういう意味で、公共機関、公共交通機関や自転車、バス、鉄道を含めたそういうものをどのように整備していくのか、その優先順位を含めてこれを体系づけていかなければならないと思えます。

そういう意味で、やはり早急に急いで所沢市交通マネジメント基本計画、これは仮称でございますが、そのような計画を整備し、その中で優先順位をはっきりさせ、総合政策が中心となって当然その市民経済部、環境もそうでございますが、福祉あるいは建設もそうですけれども、全庁的な議論の中でまずは基本計画をつくっていただいて、そういう中でその体系の中で優先順位も含めた形で今後交通のマネジメントについての各担当の事業をやっていていただきたいなと思ってこれを意見にさせていただきます。

○福原浩昭委員　今と関連する項目も入っているんですけども、今回のこの基本計画の中での第4節の交通に関する議論を進めていく中で、交通体系について総合政策部と市民経済部、また建設部などとの横断的な取り組みの連携が必要であるということがわかりましたが、現状それを取りまとめる部署というのが明確になっていないということは課題であると思えます。

そういった意味で、総合政策部の中の位置づけとして交通政策室などの設置、また都市交通計画などの検討も視野に入れて進めていくべきであろうと思えます。

○高田昌彦分科会会長　ありがとうございました。

ほかに意見はありませんか。小林委員ありますか。

○小林澄子委員　いや、特別いいです。

○高田昌彦分科会会長　なし。

○小林澄子委員　はい。

○高田昌彦分科会会長　では、大石委員は。

○大石健一委員　どうしようかな。余り好きじゃないんだよな、買い物難民に対する対策って。言葉が。

○高田昌彦分科会会長　余り好きな言葉じゃないよな。

○大石健一委員　買い物っていうところの項目じゃなくなっちゃうからな。難しいなここで入れるのは。

○小林澄子委員　そうなんですよね。

○谷口桂子委員　交通ではね。

○福原浩昭委員　取り組みだと福祉のほうになるな。

○大石健一委員　まあ、いいか。

○高田昌彦分科会会長　以上で、意見交換を終了してもよろしいでしょうか。

○大石健一委員　一回確認してほしいんですよ、もう一回。

- 高田昌彦分科会会長　どうぞ。
- 大石健一委員　すみません、確認したいんですけども、今交通体系全般についての検討を進めていますところで……
- ああ、帰ってもらっていいんじゃないですか。
- 高田昌彦分科会会長　どうもご苦労さまでした。
- 大石健一委員　すみません、ちょっと私が確認したいんですけども、せっかくだから、交通安全体系全般について検討を進めますで……
- 高田昌彦分科会会長　何ページ。
- 大石健一委員　今の109ページで、赤川さんと福原さんからご意見が出ましたけれども、基本的にこの考え方はこういう縦割りじゃなくてすべて関連部署で計画を持ってくれというお考えだと思うんですけども、これについてはほぼほかの会派の方も今お2人の意見がありましたけれども、政策マネジメント研究会という名前は置いておいて、ほぼ合意できるものかどうかという、そんな反対的な意見が出るものかどうかとほかの方のご意見は。
- 小林澄子委員　そうですよね、横断的にということですよ。
- 大石健一委員　そうですよね。同じように住宅の件につきましても……
- 福原浩昭委員　そうですね。
- 大石健一委員　ご意見を私のかわりに出していただきましたけれども、それはもうある程度合意できることでしょうかという、意見として、これを確認しておきたい。
- 小林澄子委員　そうですよね。
- 大石健一委員　これはほぼ……
- 谷口桂子委員　この分科会としてね。
- 大石健一委員　分科会としてご意見が……
- 小林澄子委員　そうですね、分科会としてね。
- 大石健一委員　出せるのではないかなと思いました。
- 高田昌彦分科会会長　はい、いいです。
- 大石健一委員　もし反対意見がなければ……
- 高田昌彦分科会会長　別に大きな反対はない……
- 大石健一委員　大きな反対はありませんよという形で確認ができれば、それでいいかなと思うんですけども。
- 福原浩昭委員　いいと思います。
- 小林澄子委員　はい。
- 高田昌彦分科会会長　ただやっぱりこの文章自体で、うんというところが横断的に片方ではどんどんやりましょう、片方では取り締まりますよとって、おれは読んでいてどうい

ものかなというところが随所に出てきている……

○大石健一委員　　ですよね。

○谷口桂子委員　　だから、縦割りだからこういう文章になっちゃうんですよね。

○小林澄子委員　　そうですね。

○福原浩昭委員　　そういうのがあるんだよね。

○高田昌彦分科会会長　それだから、見る人から見ると市民は、まあ我々もそうなんですけれども、一つなものですからね。

○福原浩昭委員　　機構改革をしなきゃだめだよ。

○大石健一委員　　それと、今の駅周辺の自転車駐車の対策につきましてはいろいろご意見も出ましたので、できるかどうかはわからないんですけども、市民経済、市民環境というか、商業のほうか交通安全のほうで、そういった趣旨を盛り込めないか、最後幹事会でご検討してみてくださいというような意見を出したいなと思います。

○高田昌彦分科会会長　　はい、そうですね。

○大石健一委員　　今お考え聞いて、それに反対意見がなければ。

○谷口桂子委員　　いいよね、それで。

○福原浩昭委員　　うん、いいと思います。もう全部をやっぱり横断的にかかるといいですよ
ね。

○小林澄子委員　　いいんじゃないですか。

○赤川洋二委員　　総務もあるんですよね、だからね。

○福原浩昭委員　　そうそう、総務も絡む。

○大石健一委員　　というのが大きなこの分科会でも一致できることかなと、ある程度ね。

○高田昌彦委員長　　そうですね。

○小林澄子委員　　はい。

○高田昌彦分科会会長　　いいんじゃないですか。

○大石健一委員　　あとはそれぞれご意見を載せておけばいいと思うんですけども。

○高田昌彦分科会会長　　はい。

○大石健一委員　　小林委員が言ったこともありました。

○谷口桂子委員　　そうだね。

○大石健一委員　　ということで。

○高田昌彦分科会会長　　こう決定的なものはないんだけど、道路として所管としてやるとどうもやっぱり十分、多分皆さんの委員さん関連し、こっちはどうするんだよという、こっちはどうするのという、片肺飛行で走っているからその辺はあるなというのを深く感じて、分科会会長としてこうぱっと入ってっちゃうんですけども、その辺を。

- 大石健一委員　それともう一点。
- 高田昌彦分科会会長　はい。
- 大石健一委員　私の意見なんですけれども……
- 高田昌彦分科会会長　いいんじゃないですか。
- 大石健一委員　私が意見言うのは本当は嫌なんですけど、このさっきの交通安全課の話なんか聞いていると、自分が担当なのか担当じゃないのかわかっていないんですよ。
- 福原浩昭委員　そう、責任転嫁そのものだよな。
- 谷口桂子委員　うん、わからないよね。
- 大石健一委員　これ答弁もこの議案に上がっていて答弁もできないようで、これから4年間これが議案に置いておいて、自分が担当なのか担当じゃないかわからなくなっちゃうんじゃない、あれじゃ。
- 谷口桂子委員　担当部署を明確にしたほうがいい。
- 高田昌彦分科会会長　担当部署がわからない。
- 大石健一委員　だから、岐阜県多治見市では担当部署と関連部署って載っているんですけども、それを決めてほうがいいのではないか、明記させたほうがいいと思うので……
- 高田昌彦分科会会長　はい、担当部署ですね。
- 大石健一委員　それは分科会からの意見として、もし反対がなければ……
- 高田昌彦分科会会長　はい、わかりました。
- 福原浩昭委員　いいんじゃないですか。
- 赤川洋二委員　いいと思いますよ。
- 小林澄子委員　はい。
- 福原浩昭委員　それは大事ですよ。
- 赤川洋二委員　結構、大体入っているよね。
- 福原浩昭委員　普通入っているよね。
- 赤川洋二委員　入っているのが多いよ。
- 高田昌彦分科会会長　担当の部署ですよな。
- 谷口桂子委員　部署を、うん……
- 小林澄子委員　載せてもらう。
- 福原浩昭委員　どこが責任を持つのかね。
- 高田昌彦分科会会長　はい。
- 大石健一委員　幹事会で議論してもらいたいという、こういう意見を上げてほしいんですけども。
- 高田昌彦分科会会長　わかりました。どこだかわからないと。

○福原浩昭委員 何も入っていない。

○高田昌彦分科会会長 何も入っていない。

○福原浩昭委員 具体性が何もない……。

○大石健一委員 あれじゃやらないよ、ここに書いていても。

○福原浩昭委員 だれもやらないと思います。

○大石健一委員 絵にかいたぼたもちだよ。

○福原浩昭委員 本当だよ。

○高田昌彦分科会会長 はい、わかりました。ありがとうございます。

前期基本計画100ページの施策体系について、108ページから109ページの第4節 交通については「△」でよろしいか。

〔「はい」と言う人あり〕

これで、各所管部分における意見交換は終了しました。その結果については、書式（マトリックス方式）にとりまとめ、12月17日に開催される幹事会に提出し、審査の内容については分科会会長報告を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

以上をもって、当分科会における審査は終了しました。散会いたします。

どうも長時間にわたりありがとうございました。

閉 会（午後 3時25分）